令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第１回スポーツ部会議事録

１　日時：令和元年７月２４日（水）　９：４５～１６：２５

２　場所：千葉市生涯学習センター　特別会議室

３　出席者：

（１）委員

横山　清亮委員（部会長）、小野寺　浩一委員（副部会長）、内山　英昭委員、小川　直哉委員、谷藤　千香委員

（２）事務局

那須生活文化スポーツ部長

小名木文化振興課長、吉野文化振興課長補佐、杉田主査、瀬戸山主任主事

山﨑スポーツ振興課長、笠井スポーツ振興課長補佐、伊橋主査、板屋主任主事、青野主任主事、浅見主事

木津公園管理課長、住田主査

立石花見川区地域振興課地域づくり支援室長、大和田主査、荒木主任主事

４　議題：

（１）部会長及び副部会長の選出について

（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア　千葉市スポーツ施設等

（ア）千葉市スポーツ施設（高洲スポーツセンター　ほか８施設）

（イ）千葉都市公園施設（千葉公園野球場　ほか２５施設）

（ウ）千葉市花見川区花島コミュニティセンター

イ　千葉市こてはし温水プール

ウ　千葉市大宮スポーツ広場

エ　千葉市宮崎スポーツ広場

オ　千葉市ポートアリーナ

カ　千葉アイススケート場

キ　千葉市民ゴルフ場

（３）その他

５　議事概要：

（１）部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、横山委員を部会長に、小野寺委員を副部会長に選出した。

（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア　千葉市スポーツ施設等

（ア）千葉市スポーツ施設（高洲スポーツセンター　ほか８施設）

平成３０年度に千葉市スポーツ施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

（イ）千葉都市公園施設（千葉公園野球場　ほか２５施設）

平成３０年度に千葉都市公園施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

（ウ）千葉市花見川区花島コミュニティセンター

平成３０年度に千葉市花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ　千葉市こてはし温水プール

平成３０年度に千葉市こてはし温水プールの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ　千葉市大宮スポーツ広場

平成３０年度に千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ　千葉市宮崎スポーツ広場

平成３０年度に千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

オ　千葉市ポートアリーナ

平成３０年度に千葉市ポートアリーナの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

カ　千葉アイススケート場

平成３０年度に千葉アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

キ　千葉市民ゴルフ場

平成３０年度に千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

（３）その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○吉野文化振興課長補佐　　おはようございます。時間となりましたので、開会させてい

ただきたいと思います。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ただいまより「令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回スポーツ部会」を開会いたします。
私は、本日の司会を務めさせていただきます、文化振興課、吉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の会議でございますが、「千葉市情報公開条例」第２５条に基づきまして、公開となっております。
ただし、一部非公開の情報がございますので、あらかじめご承知おきのほどよろしくお願いいたします。
また、傍聴人の皆様におかれましては、「傍聴人要領」に記載されている事項を遵守されますようよろしくお願いいたします。
なお、本日は夏季節電及び地球温暖化防止の一環といたしまして職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。
それでは、本日は、委員改選後第１回の会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。なお、皆様には継続してご就任いただいておりますので、前回の会議からの変更はないということでよろしくお願いいたします。
委員の皆様のお名前ですけれども、資料２をご覧ください。「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」という資料になります。
委員をご紹介させていただきます。
まず、千葉市学校体育施設開放運営委員会連絡協議会会長、内山英昭委員でございます。
続きまして、千葉市スポーツ協会会長、小川直哉委員でございます。
続きまして、公認会計士の小野寺浩一委員でございます。
続きまして、千葉大学国際教養学部准教授の谷藤千香委員でございます。
最後に、弁護士の横山清亮委員でございます。
以上の５名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、職員のほうご紹介させていただきたいと思います。
まず、生活文化スポーツ部長の那須でございます。
続きまして、千葉市スポーツ施設、千葉市こてはし温水プール、千葉市大宮スポーツ広場、宮崎スポーツ広場、千葉ポートアリーナ、千葉アイススケート場、千葉市民ゴルフ場を所管します、スポーツ振興課長の山﨑でございます。
続きまして、千葉市都市公園施設を所管します公園管理課長の木津でございます。
続きまして、千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管します、花見川区地域振興課担当課長の立石でございます。
以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の那須からご挨拶を申し上げます。
○那須生活文化スポーツ部長　　皆様、改めまして、おはようございます。生活文化スポーツ部長の那須と申します。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、本市市政各般にわたりましてご尽力いただいておりますことこの場をおかりいたしまして御礼申し上げます。

本日の部会でございますけれども、昨年度の管理運営に対する年度評価ということでお時間を頂いております。

皆様からのご意見を踏まえまして、市民の方々に対してよりよいスポーツ環境が整えられるよう、ご提供できるよう私どもとしても一生懸命各施設の運営を行ってまいりたいと思いますので、本日、施設も多くて長丁場になると思いますけれども、何とぞご忌憚のないご意見をいただければと思います。

冒頭に当たりまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉野文化振興課長補佐　　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、机上に配付しました「諮問書」でございます。

続きまして、お配りしておりますファイルのほうの確認をさせていただきたいと思います。ファイルをお開きいただきまして、順番に説明させていただきたいと思います。

まず、資料１でございますが、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回スポーツ部会の進行表」となっております。続きまして、資料２でございますが、先ほどご説明いたしました「スポーツ部会の委員名簿」でございます。続きまして、資料３でございますが、「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」となってございます。続きまして、資料４から資料６でございますが、「千葉市スポーツ施設等の平成３０年度評価に関する資料」となっておりまして、まず資料４－１となりますが、資料４－１は「千葉市スポーツ施設の指定管理者年度評価シート」ということになっております。続きまして、資料４－２ということでございますが、こちらは「指定管理者の年度評価シート補足資料」ということになります。おめくりいただきまして、資料４－３でございますが、「指定管理者モニタリングレポート」でございます。これはＡ４横になっております。続きまして、資料４－４でございますが、平成３０年度スポーツ施設、都市公園施設、花島コミュニティセンターの「事業計画書」になってございます。資料４－５でございますが、同じように今の３施設の平成３０年度の「事業報告書」ということになっております。続きまして、資料４－６のところでございますが、「事業報告書」と記載しました「指定管理者計算書類等」という書類になっております。表題としては「事業報告書」となっており、それが「指定管理者の計算書類等」となります。よろしいでしょうか。

続きまして、資料５からになりますが、資料５から資料１２というところまでですけれども、こちらは、順番に資料５から申し上げますと、「千葉市都市公園施設」、資料６が「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、資料７が「こてはし温水プール」、資料８が「千葉市大宮スポーツ広場」、資料９が「千葉市宮崎スポーツ広場」、資料１０が「千葉ポートアリーナ」、資料１１が「千葉アイススケート場」、資料１２が「千葉市民ゴルフ場」、それぞれの年度評価に関する資料となっておりまして、枝番のつき方は先ほどの資料４でご説明しましたとおり順番でついているということでご理解いただければと思います。

○谷藤委員　　差し替えで入れ違ったと思われます。「資料５－２」が今二つあって、「資

料５－１」が無くなっています。
○吉野文化振興課長補佐　　それは事務局のほうで対応します。
○谷藤委員　　ちょっとどなたかに「資料５－２」が二つあって、どなたかに「資料５－１」が二つ。「資料５－１」がないです。

［事務局資料差し替え対応］

すみません。大丈夫です。
○吉野文化振興課長補佐　　大変失礼いたしました。資料が多くて申し訳ございません。
資料はおそろいということですので、今述べさせていただいた内容をもう一度会議のほうで参照いただければと思います。
なお、先ほども申し上げましたけれども、資料５及び資料６なのですけれども、「都市公園施設」と「花見川区花島コミュニティセンター」でございますが、資料４の「千葉市スポーツ施設」と同一の指定管理者でありますため、資料４－４から資料４－６ですが重複しておりますので、省略しておりますので、ご理解いただければと思います。
もう少し資料の確認がございますので、よろしくお願いいたします。
続きまして、「参考資料」、赤いラベルになっているものですけれども、こちらのご説明をさせていただきたいと思います。
参考資料１でございますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」でございます。続きまして、参考資料２でございます。「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」という資料になっています。続きまして、参考資料３でございまして、「部会の設置について」という資料でございます。続きまして、参考資料４でございます。「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋版」でございます。続きまして、参考資料５でございます。「評価の目安（年度評価シート）」でございます。続きまして、参考資料６－１でございます。「千葉市スポーツ施設に関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。
こちらは各施設分ご用意させていただきまして、参考資料６－２から参考資料６－８まで用意させていただいておりますけれども、順番に申し上げますと、「千葉市都市公園施設」、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、「千葉市こてはし温水プール」、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」という形でご用意させていただいております。
なお、千葉市民ゴルフ場でございますが、平成３０年４月からの新たな指定管理者でございますので、当該資料は用意していないということでご理解のほどよろしくお願いいたします。
以上、お配りさせていただいております。いま一度ご確認のほうよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、会議の成立につきましてご報告させていただきます。
本日の出席委員でございますが、全員が出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者選定等に関する条例」第１１条第７項において準用する第１０条第２項に基づき、会議は成立となっております。
それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。
今回初回ということでございますので、部会長が決定するまでの間、生活文化スポーツ

部長の那須が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○吉野文化振興課長補佐　　それでは、那須部長、進行よろしくお願いいたします。

○仮議長（那須生活文化スポーツ部長）　　ご承認をいただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。失礼して着座にて進めさせていただきます。

それでは、次第にある議題１「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認など、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第１１条第４項に基づき、互選により選出を行いたいと思います。どなたか、立候補、または推薦される方いらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、内山委員。

○内山委員　　今までやっていただきました横山委員に再度またお願いしたいなと思います。

○仮議長（那須生活文化スポーツ部長）　　それでは、今、内山委員のほうから横山委員を部会長にとのご推薦を頂きましたが、皆様方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○仮議長（那須生活文化スポーツ部長）　　ありがとうございます。

それでは、横山委員を部会長に皆様の意見で決定いたしたいと思います。

それでは、横山委員におかれましては部会長をこれからお願いしたいと思いますので、お席に移っていただければと思います。

それでは、横山部会長、着席されましたら一言あわせてご挨拶を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横山部会長　　前期に引き続き、また部会長ということで円滑な議事の進行に努めます。どうぞよろしくお願いします。

○仮議長（那須生活文化スポーツ部長）　　ありがとうございます。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を横山部会長に交代したいと存じます。よろしくお願いいたします。

○横山部会長　　わかりました。それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしくお願いします。

まず、副部会長の選出を行いたいと思います。

こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか、立候補、あるいは推薦される方いらっしゃいますでしょうか。

内山委員。

○内山委員　　小野寺委員にお願いできたらと思います。

○横山部会長　　ただいま小野寺委員を副部会長にとの推薦頂きましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　では、小野寺委員を副部会長に決定してよろしいですか。

（異議なし）

○横山部会長　　では、小野寺委員、副部会長お願いします。

副部会長席に。

小野寺副部会長から一言ご挨拶頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○小野寺委員　　ただいま副部会長に選任されました小野寺でございます。しっかりと部会長のサポートをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

続きまして、議題２の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、年度評価の概要について、事務局よりご説明お願いします。

○小名木文化振興課長　　文化振興課長の小名木でございます。よろしくお願いいたします。すみません。着座にてご説明させていただきます。

それでは、指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、年度評価につきましては、指定管理者による１年間の管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としております。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法につきましては、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえまして、「指定管理者年度評価シート案」、今回の資料では資料４－１、資料５－１などの資料４から資料１２までの資料のそれぞれ枝番の１番に当たりますが、こちらの資料を作成させていただきます。

選定評価委員会におきましては、市で作成いたしました「指定管理者年度評価シート」と、指定管理者から提出されました「事業報告書」「計算書類等」などの資料を基に、選定評価委員会より、市の評価の妥当性や当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただくものでございます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長より市に対し、答申をしていただきます。

なお、選定評価委員会にて答申いただきましたご意見につきましては、年度評価シートの「７　総括」の「（３）市民局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に記載をいたします。

また、評価結果の取扱いでございますが、選定評価委員会の意見を記載いたしました年度評価シートにつきましては、市のホームページ上で公開しますとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知いたします。

次に、「年度評価シート」の概要をご説明させていただきます。

恐れ入ります。資料４－１「指定管理者年度評価シート（案）」をご覧願います。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に、１としまして「公の施設の基本情報」、２としまして「指定管理者の基本情報」、３としまして「数値目標の達成状況」などの「管理運営の成果・実績」、次のページでは、４としまして「収支状況」、５ページからは、５としまして「市による管理運営状況の評価」、また飛びまして、７ページには「指定管理者が行いましたアンケート調査の結果」など、６としまして「利用者ニーズ・満足度等の把握」。そして、９ページには７の「総括」としまして「指定管理者による自己評価」と「市による評価」、最後に、委員会から答申頂いたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

恐れ入りますが、５ページにお戻りいただきまして、管理運営状況の評価中、次のページ、６ページの「（３）管理運営の履行状況」のうち、市の評価についてご説明をさせていただきます。

市の評価は「Ａ」から「Ｅ」までの５段階で行うこととなっておりまして、資料では、「Ｂ」及び「Ｃ」が記載されておりますが、この「Ｂ」は、６ページ最下段にございます点線で囲んだ部分に記載されておりますとおり、管理運営の基準等に定める水準を上回るなど、優れた管理運営が行われていたとの評価を示しておりまして、「Ｃ」につきましては、おおむね水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。

なお、水準を満たさない場合につきましては、「Ｄ」ないし「Ｅ」の評価となります。

この「Ａ」から「Ｅ」までの評価につきましては、資料４－３「モニタリングレポート」でございますが、こちらの右端の確認結果などを基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっておりまして、その算出の詳細につきましては、恐れ入ります、資料４－２「年度評価シート補足資料」に記載してございます。恐れ入りますが、資料４－２をご覧願います。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄としまして「評価項目」、その右には「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「１・２回目の確認結果」、「年間の点数」が記載してございます。さらにその右には「年度評価」欄としまして「指定管理者」の「自己評価」、「市」の「評価」、そして、さらに右に「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に「基準」としまして記載がございますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載いたします。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従いまして、点数として算出されます。

中段のモニタリング欄の「１　市民の平等利用の確保」をご覧いただきたいと存じますが、資料４－３の「モニタリングレポート」の１ページの同じ項目、「１　市民の平等利用の確保の確認結果」である「○」がこの補足資料にそのまま転記されておりまして、モニタリング結果が「○」の場合は０点となりますので、１回目の確認結果である「○」の下の欄に点数０と記載されます。また、２回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたの

で、同様に０が記載されております。そして、その右には、０．０となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みになっております。

次に、資料４－２の２ページ目、裏面ですが、評価項目「３　施設の効用の発揮」中、モニタリング項目である「（１）幅広い施設利用の確保」のうち、「（１）開館時間・休館日」の欄をご覧願います。

これは資料４－３の「モニタリングレポート」の４ページ目に記載しております「（１）開館時間・休館日」の結果におきまして、モニタリングの基準である「開場時間・時間の拡大」に関しまして、「季節や日照時間、気温等に応じて開場時間を延長」、そしてプラス評価である「◎」、確認結果は１回目、２回目ともにプラス評価の基準どおりとなりましたことから「◎」とし、資料４－２の点数はともに２．５となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された年間の点数が入ります。このように評価点から平均値を算出してその値を集計していった結果が、合計の右側、評価項目の年間の点数の平均値としまして１．４３点となります。

そして、この年間の点数の平均値に応じまして、評価項目ごとに市の評価が「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」などと決まる仕組みとなっております。

恐れ入りますが、前のページにお戻りいただきまして、資料４－２の１ページでございますが、上段の右側にございます「年度評価」の右側の欄、「市」の「評価」欄でございますが、先程の例では年間の点数の平均値が１．４３でございましたので、評価の目安に当てはめますと、評価は「Ｂ」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安でございますので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされておりまして、その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することとなります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料４－１「年度評価シート」の６ページ、５の「管理運営状況の評価」の「（３）管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認等をしていただければと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいまの説明について何か質問ありますでしょうか。よろしいですかね。

（なし）

○横山部会長　　それでは、各施設の年度評価に行きたいと思います。

まず、千葉市スポーツ施設の年度評価を行います。

ご説明お願いします。

○山﨑スポーツ振興課長　　スポーツ振興課、山﨑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、千葉市高洲スポーツセンターほか７施設及び千葉市磯辺スポーツセンター「平成３０年度指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

なお、「進行表」や「事業計画書」「事業報告書」ではこの９施設を千葉市スポーツ施設と呼んでおりますが、これは「千葉市スポーツ施設設置管理条例」という条例の名称に由来しております。しかし、市議会や「指定管理者年度評価シート」では高洲スポーツセンターほか８施設という名称で呼んでおりますので、この場ではそう呼ばせていただきたいと存じます。

具体的には高洲スポーツセンター、武道館、宮野木スポーツセンター、北谷津温水プール、中田スポーツセンター、みつわ台体育館、古市場体育館、相撲場、磯辺スポーツセンターの９施設となります。

なお、今回、磯辺スポーツセンターにつきましては、選定時期がずれたため、数値目標等を別途設けており、高洲スポーツセンターほか７施設とは別に報告をさせていただきます。

時間も限られておりますので、簡略にご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料４－１をお願いいたします。「平成３０年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「１　公の施設の基本状況」ですが、ご覧のとおりとなっております。平成２８年度よりビジョン及びミッションの考え方を導入いたしまして、ビジョンはプール、体育館、多目的グラウンドなどスポーツ・レクリエーションを通じて、健康増進を図ること。ミッションにつきましては、快適なスポーツ・レクリエーションの場を提供すること。各種スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画・実施することとなっております。施設の目指すべき方向性として、指定管理者と認識をともに制度を運用してまいります。

成果指標及び数値目標につきましては、高洲スポーツセンターほか７施設の年間施設利用者数が約４６万５，５００人以上、各種教室・講座の開催が年間１２０回以上となっております。これは指定管理者が設定した数値目標となっております。

磯辺スポーツセンターにつきましては、年間施設利用者数が５万人以上、各種教室・講座の開催が年間１７回以上となっております。これは市が設定した目標値となっております。

次に、「２　指定管理者の基本状況」についてご説明いたします。指定管理者は、スポーツクラブＮＡＳ株式会社です。管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

次に、「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、昨年度の高洲スポーツセンターほか７施設の年間施設利用者数実績は５０万３，７２３人と、目標数値に届きました。また、各種教室・講座の開催については、年間２３１回と同じく目標値に届きました。

磯辺スポーツセンターの年間施設利用者数実績は５万６，３９３人と数値目標に届きました。当施設につきましては、平成２９年度のオープン以来、周辺地域への周知が進み利用者が増加しているものと思われます。各種教室・講座の開催については、１９回と同じ

く目標数値に届きました。

続きまして、２ページをお願いいたします。「（２）その他利用状況を示す指標」については、該当はございません。

「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」についてご説明いたします。高洲スポーツセンターほか７施設の収入は約２億９，８９５万円です。支出は３億８４９万円であり、収支決算額として、９５４万円の赤字となりました。赤字となりました要因としましては、猛暑だったこともあり、夏季の光熱費等が増え、事務費の支出が増加しております。

３ページをお願いいたします。磯辺スポーツセンターの収入は、約３，０５３万円です。支出は約２，８１７万円であり、収支決算額として、２３６万円の黒字となりました。黒字となりました主な要因としましては、事務費及び管理費、委託費をスポーツ施設と一括発注したため、金額を安く抑えられたことが主な要因となっております。

次に、４ページ、「（２）自主事業収支状況」をご覧ください。高洲スポーツセンターほか７施設の収入は約３，２３０万円です。支出は約２，２０６万円であり、収支決算額として、１，０２４万円の黒字となりました。

磯辺スポーツセンターにつきましては、収入が約７３万円。支出は４３万円であり、収支決算額として、約３０万円の黒字となりました。

なお、収支合計額が総収入額の１０％以下であるため、市が指定する利益還元はございません。

ただし、指定管理者の提案で自主事業の利益や黒字化した場合は、１００万円を上限に施設利用に係る備品を購入するようになっております。

５ページの下段をご覧お願いいたします。「５　管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、まず、高洲スポーツセンターほか７施設の年間施設利用者数が市設定目標の１１１．９％となっており、評価は「Ｂ」といたしました。各種教室・講座の開催につきましては市設定目標の２３１％のため、評価を「Ａ」としております。

磯辺スポーツセンターの年間施設利用者数が市設定目標の１１２．８％となっており、評価は「Ｂ」といたしました。各種教室・講座の開催につきましては、市設定目標の１１１．８％となっており、評価は「Ｂ」といたしました。

続きまして、６ページをお願いいたします。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、指定管理料支出は提案額と同額のため、評価は「Ｃ」となっております。

「（３）管理運営の履行状況」において、指定管理者の自己評価と市の評価の違いについてご説明いたします。

「１　市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、２の「（２）施設の維持管理業務」及び３の「（１）幅広い施設利用の確保」につきましては、指定管理者の自己評価は「Ａ」となっておりますが、市の評価としましては、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われているものの、特筆すべき特に優れた取組みがあったとまでは言えないと判断いたしまして、「Ｂ」と判定いたしました。

次に、３の「（２）利用者サービスの充実」、「（３）施設における事業の実施」につきましては、指定管理者の自己評価は「Ｂ」となっておりますが、市の評価としましては、市

の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準のとおりと判断したため「C」と判定いたしました。

次に、７ページをお願いいたします。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、頂いた意見を基に、ご覧のように対応改善をしております。

次に、７ページから８ページにかけまして、「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。実施時期につきましては、平成３０年６月２５日から７月２５日、１２月１５日から１月２０日の２回行いまして、高洲スポーツセンターほか７施設で１回目６８１人、２回目６２３人の方からご回答を頂きました。

磯辺スポーツセンターでは１回目１００人、２回目９８人の方からご回答を頂いております。

回答の内容といたしましては、スタッフ対応については、「良い」と回答した方が９０％以上となり、指定管理者の接遇研修の効果がうかがえております。

施設の満足度につきましても、「良い」と回答した方が８５％以上となり、指定管理者による施設管理が適切になされているものと思われております。

スタッフによる接遇対応がおおむね好感を得ており、全体的な施設満足度の高評価にもつながっていると思われます。

続きまして、同じく８ページ下段、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明をさせていただきます。主な意見としましては、みつわ台体育館の改装中にトレーニング室が使えず体力が落ちてしまうとの意見に対し、近隣のトレーニング室を設置している体育施設の紹介や自宅でできるトレーニング方法を掲載したパンフレットを作成し配布をいたしました。

また、ホームページにて休館日かどうかわかりづらいとのご意見に対し、ホームページを更新しまして、トップページに休館日が表示するようにされております。

９ページをお願いいたします。「７　総括」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者による自己評価」については、評価は「A」となっております。評価としまして、施設維持管理業務、施設巡回、日常・定期点検による不都合箇所の早期発見、早期対応に努めたこと。また、宮野木スポーツセンター体育館とみつわ台体育館の照明を交換し、快適に利用できる照度を確保したこと、みつわ台体育館のトレーニング室を改装し、トレーニングマシンもすべて最新のものに入れ替えるなど施設の利便性を向上させ、利用者数の拡大を図り、成果指標の目標を大きく上回ったことにより、「A」判定としたものでございます。

「（２）市による評価」については、評価を「A」としております。

成果指標に係る数値目標の達成状況は、施設利用者数１１１％、各種教室・講座の開催２３１％と目標を上回っており、傷病者への対応も的確に行われ、職員の対応が人命救助に寄与したものとして、消防署から表彰されるなど職員の育成、能力向上にも努めていると判断されます。

よって、「管理運営の履行状況」等を総合的に判断した結果、市の評価を「A」とさせていただきました。

説明は以上でございます。
○横山部会長　　ありがとうございました。
ただいま所管から一通りご説明いただきまして、千葉市スポーツ施設の年度評価につきまして評価案が示されましたが、まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆さんからご意見頂きたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。
すみません。私のほうから、資料４－１は差し替えになっているようですけれども、どこの部分が変わっていますか。
○小野寺委員　　「２　指定管理者の基本情報」の四角の中、一番下のところに、「及び利用料金収入」というのが加わっています。
○横山部会長　　なるほど。脱字があったということですかね。わかりました。
どうぞ、小川委員。
○小川委員　　非常にここは、ＮＡＳさんですか、講座数もとても多くして、頑張って善戦していると思います。これで市の総括評価も「Ａ」ということで、非常にいいと思います。
その前の６ページのこのところの評価、個々の評価だと「Ｂ」、「Ｂ」と「Ｃ」、「Ｃ」ということで、これの評価とこの総合評価「Ａ」というのは少しアンバランスな感じもするのですけど、その辺りについてどうですかね。
○横山部会長　　各項目の市の評価が、６ページの５のアの（１）の講座の開催が「Ａ」であるというところ以外はほとんど「Ｂ」。単純に平均をとれば、総合評価も「Ｂ」ではないかと。それを「Ａ」に繰り上げた理由をお聞かせいただきたい、そういうことでしょうか。
○小川委員　　そういうことです。
○横山部会長　　お願いできますでしょうか。
○山﨑スポーツ振興課長　　評価項目の「Ａ」の目安としまして、「Ａ」が一つ以上かつ評価項目に「Ｄ」または「Ｅ」がない場合については評価「Ａ」ということとしておりますので、「Ａ」という評価にさせていただきました。
○横山部会長　　どの点を特にここは取り上げていらっしゃるのですか。やはり講座の開催数というところを市は特に評価したと。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね。講座の開催数につきましては、我々もかなり評価をしているというところでございます。
○小川委員　　わかりました。
○横山部会長　　よろしいですか。
ほかにご質問、ご意見ございますか。
ちょっと私のほうから１点。こちらの施設、やはり、きちんとスタッフがいろいろ対応してくださっているということですけれども、資料４－１の６ページの（３）の「施設管理能力」の特記事項のところです。消防署に表彰されたケースがあったと、そんなことを書いてありますけど、これは資料４－６に多分、各事故報告があるのですが、どの出来事で表彰されたのか、もしわかれば教えてください。

○山﨑スポーツ振興課長　　こちら、中田スポーツセンターにおきましてグラウンドゴルフの大会に参加しておりました７０代の利用者の方が心肺停止の状態と、倒れてしまいまして、発見時に職員が迅速に救急措置を実施しまして、救急隊員が到着するまでに心臓マッサージ等の処置を実施したということで、救急隊が到着までに的確な対応を行ったということで、若葉消防署のほうから表彰されたと。男性は、その後、後遺症もなく回復しまして、現在、元気に同施設を利用されているというようなことでございます。
○横山部会長　　初期対応が極めてよかったと。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○横山部会長　　ほかに質問等ございますか。
　谷藤委員。
○谷藤委員　　全体的に見ると、人が増え、講座が増えというところで、いいかなというように思うのですが、これ一括ですので、磯辺が一括だからお金が減ったとか、いい部分もあると思うのですけれども、その格差がどうなのかなというところがちょっと心配だなというように感じます。ある施設はすごく良くて、回数たくさんあって、ある施設はちょっと、というところが心配だなと思うので、その全体的な感触をお伺いできれば。
　アンケートなども、これ全施設でとって、差はそんなになかったということなのかなど。
　講座がたくさん増えたということですが、幾つかはちょっと人数少なかったり、０だったりも見受けられたので、その差がどうかというところも、市のほうでどんな感じだったかお伺いできればと思います。
○横山部会長　　資料３で施設の内訳が一覧になっていますけど、この各施設間で格差がないか。
○谷藤委員　　そうですね。
○横山部会長　　逆に、格差がなければいいのでしょうけれど。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　ごく簡単で。
○谷藤委員　　そうですね。人数は、諸室数が違うので人数だけでは言えないと思うので、訪問してどうだったかという感じを聞かせていただきたいと思います。
○横山部会長　　細かい数字ではなくて、概要的なお話でも聞ければと思うのですけど、お願いします。
○スポーツ振興課職員　　スポーツクラブＮＡＳのほうでやっていただいているのですけれども、社員教育などは一括して同じようなレベルでしていただいていまして、地域の特性ですとか、施設の種類ですね、種目ですとか、その施設の現状に応じた対応という形で教室なり、アンケートを各施設でとった上で、ニーズを把握した上で、教室を柔軟に対応させるといったようなことでやっていただいております。
○横山部会長　　各施設間のアンバランスはないと、よろしいですか。
○スポーツ振興課職員　　そうですね。
○谷藤委員　　どれも同じようにいいということで。
○横山部会長　　よろしいでしょうか。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　ほかにご質問等ございますか。

小野寺委員。
○小野寺委員　　市の評価の妥当性と改善を要する点の両方いいのですか。
○横山部会長　　はい。
○小野寺委員　　そうしましたら、まず評価については、先程の小川委員と同じように最初思ったのですね。６ページの（３）のところ。
○横山部会長　　資料４－１ですね。
○小野寺委員　　資料４－１の６ページの運営状況、「（３）管理運営の履行状況」、ここ自己評価と市の評価で違いがあったけれども、説明で理解しました。
その上で、９ページの総括のところ、総合評価、自己評価「Ａ」に対して市の評価も「Ａ」、妥当だと思いました。
その一方で、アンケートのところ、７ページと８ページで、これ内容を見ると特にスタッフの対応とかに対しても満足度がかなり高いほうだなと思いましたので、利用者に満足いただける接遇をされているのかなという印象でした。
一つ気になるところが、この７ページ、８ページの真ん中に「メルマガ登録」という項目があって、「登録している」、「してない」。「してない」が９割以上なのですね。
一方で、資料４－２の１枚めくったところの上のページのところ、３番、「施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」のところの（４）で「利用促進のための広報活動」でメルマガ配信実施ということで、ここに「◎」がついているのですよね。メルマガ配信実施、言葉どおりに確かに実施はしているけれども、アンケートを取った限りにおいては９割以上の人は登録されてないということで、やるのであればもう少し利用者がメルマガを受信してくれるように働きかける等々の改善があるとよりよいのではないかと思いました。
○横山部会長　　ありがとうございます。ご意見で。
○小野寺委員　　はい。
○横山部会長　　ほかにご意見ございますか。
ちょっと質問で申し訳ないのですけど、資料４－１の６ページの障害者雇用に関してですが、まず、どこの施設で雇用されているのかということと、あと身体、精神とかの分別があろうかと思いますけど、どういった方々が、どういう仕事に従事されているかを差し支えなければ。わかればということで。
どうぞ。
○スポーツ振興課職員　　すみません。障害者雇用についてですけれども、どこの施設に何名というような内訳までは、すみません、この場では把握しておりません。
○横山部会長　　これはどこかの施設で雇用しているのですか。それとも本社も含めてということなのですか。
○スポーツ振興課職員　　ＮＡＳの本社のほうで職員として雇用しています。
○横山部会長　　施設ではないということですかね。
○スポーツ振興課職員　　施設にも雇用をしています。
○横山部会長　　施設のどこかで働いてらっしゃるという、そういう理解でよろしいですか。
○スポーツ振興課職員　　そうです。

○横山部会長　　わかりました。
　ほかに何かご意見ありますでしょうか。
　おおむねよい運営されているということのご意見でした。
　また特筆すべき点、あるいは改善すべき点等についてご意見頂けると。
　では、内山委員。
○内山委員　　ＮＡＳさんは、もうある程度こういう管理は結構ベテランだと思って、平均にそれなりに対応されているなと思って。市民からの苦情も、このアンケートを見てもそれほどないし、これからももっと努力をされることを願っておりますけど、これで上等のほうかなというふうに。
○横山部会長　　引き続きこの数字を。
○内山委員　　はい。この数字を保っていただければと思っているので。
○横山部会長　　小川委員、何かございますか。
○小川委員　　私も、講座の回数も多いですし、よくやっているのではないかと思います。
○横山部会長　　ありがとうございます。
　谷藤委員、何かご意見ありませんか。
○谷藤委員　　自主事業で少人数のものが結構たくさんあるなという感じがして、それ自体は少人数で対応しているというのはよいことだとは思うので、だから回数だけで評価していくと多少人数で、トータル何人にその恩恵が行ったかというところもちょっとあるといいかなというふうには思いました。
　あと、先程小野寺委員さんからメルマガの件もありましたけど、広報も随分やられているというのはあるのですけど、実際どのぐらいその効果があるのかというところを振り返ってもらえるといいかなというのは感じました。
○横山部会長　　さらなる情報発信をと。
○谷藤委員　　情報発信の効果ですね。
○横山部会長　　結果までと、情報公開後の効果までをと。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　はじめにおっしゃったことというのは、具体的な人数も講座の数だけではなくて、講座の参加者も増やして、具体的な参加者増に努めていただきたいという、そういうご意見で。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　ほかにご意見ございましたら。
　どうぞ、小川委員。
○小川委員　　この評価シートのところで２．５となっているのですが、減免のところですね、利用料金の減免で生活保護者やひとり親家庭、それから失業世帯まで拡大しているということで、これ非常に免除することはいいと思うのですけど、これは指定管理者にその裁量をどこまでやるかというのを委ねられているのですか、この減免する対象というのは。
○山﨑スポーツ振興課長　　こちらにつきましては指定管理者にということではなくて、千葉市として決めております。
○小川委員　　条例ですね。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい。決めております。
○小川委員　　そうですね。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○小川委員　　そうすると、いわゆる指定管理者は裁量の余地はないということですよね。
○山﨑スポーツ振興課長　　自主事業の中で、もしそれ以上ということであれば、余地がないということではないです。
○小川委員　　なるほど。そうですか。ここに「◎」がついて、２．５って出ているので。わかりました。
○横山部会長　　ほかよろしいですか。
　ちょっと私のほうから意見を申し上げると、前年度も多分同じ話だったと思いますけど、こちらの管理者は非常に修繕なども、たしか溶接とかを自前でやってしまうというような話があったかと思うのですけど、努力されて、経費削減に至っているのかわかりませんけど、実際、外注するよりは安くなっている感じですので、そういうところでご尽力いただいている。先程、やはり人命救助の実績があるということも非常に評価すべきかと思っております。
　さらに、障害者雇用、なかなかほかの施設もできないので、実際に現場で働かれているということであればそこも評価すべきかと思います。
　他方で、ＮＡＳさん、多分、利益還元が余り実施できていないのではないかなということで、今回も、すみません、先程全体の収支の中で収支合計額が総収入の１０％未満の数字が出たとおっしゃっていました。
　その後に自主事業だけで剰余が出た場合、独自の判断で出すというようなことおっしゃっていますけど、実績はあるのですかね。今回は６９万９千円のプラスということですけれども、あるいは磯辺だと２６０万。実績はない。
○スポーツ振興課職員　　備品を購入するということで、昨年度も同じような形であったのですけれども、幾つか備品購入することになっているのですが。
○横山部会長　　なっているではなくて、あったかどうか、実際にしたかどうかですね。
○スポーツ振興課職員　　これから購入する予定になっております。
○横山部会長　　そうですか。それ実現していただきたいということですね。そこが改善というか、実施できましたら非常によい指定管理者ではないかなという気がします。
　ほかにご意見よろしいでしょうか。
（なし）
○横山部会長　　これ市の評価に関してなのですけれども、各評価は「Ｂ」が多かったですけど、総合は「Ａ」ということ。これについてのご意見特にありますでしょうか。「Ａ」でよろしいということでよろしいですか。
（異議なし）
○横山部会長　　ありがとうございます。
　委員の皆さんから様々なご意見頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、まず、市の評価の妥当性については、妥当であるということであります。
　次に、施設の管理運営のサービス水準向上、業務の効率化の方策、改善を要する点等については、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、メルマガの登録者

の増加など効率的な広報に努められたいということ。講座の回数の増加については大いに評価できますが、あわせて更に利用者数の増加についても努めていただきたい。あとは自主事業ですね、利益還元実施についても努めていただきたい、そういうようなご指摘がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般に公開されてない法人等の情報を含んでおりまして、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例の２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方、恐れ入りますが、ご退席いただきたい。もう出ていただいた。ありがとうございます。

［傍聴者　退室］

○横山部会長　　では、公認会計士である小野寺委員から、指定管理者の財務状況に関して、計算書類等を基にご意見頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○横山部会長　　では、今のご意見踏まえまして、財務状況についての意見としましては、計算書類等の資料を基にした判断であることを前提としますが、財務状況は良好であり、直近の状況としては増収増益である、倒産、撤退等のリスクはないと判断されるということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　では、これを本部会の意見ということでよろしいですか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。

それでは、これからの会議については、公開といたします。

傍聴人の方、ご案内してください。

［傍聴者　入室］

○横山部会長　　よろしいでしょうか。

それでは、これまでのご意見踏まえまして、千葉市スポーツ施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということで承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。

では、ここで５分間休憩とさせていただきます。現在１０時５０分ですので、この時計で５５分まで休憩とさせていただきます。

（休憩）

○横山部会長　　再開させていただきます。
　次に、千葉市都市公園施設について評価を行います。
　事務局よりご説明お願いします。
○木津公園管理課長　　公園管理課の木津でございます。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。
　それでは、資料５－１をご覧ください。「千葉市都市公園施設平成３０年度指定管理者年度評価シート」でございます。まず、１番から説明させていただきますけれども、「公の施設の基本情報」でございます。
　施設名称は、千葉公園野球場ほか２５施設です。９公園、２６施設がございまして、その管理をしていただいております。
　ビジョンといたしましては、本施設におけるスポーツ・レクリエーションを通じて、健康増進を図ることでございます。ミッションといたしましては、快適なスポーツ・レクリエーションの場を提供すること。各種スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画、実施することでございます。
　成果指標につきましては、施設使用者数ということで、数値目標、年間５５万人以上という目標値を設定しております。
　２番に移りまして、「指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者名は、スポーツクラブＮＡＳ株式会社でございます。管理運営費の財源といたしましては、指定管理料、利用料金収入、あと自主事業の収入でございます。
　３番に移りまして、「３　管理運営の成果・実績」でございます。成果指標につきましては、先程ご説明しました施設使用者数になります。目標値は５５万１，８００人、年間でございます。実績といたしましては、平成３０年度は５０万８，８６７人ということで、達成率は９２．２％でございました。
　その他の利用状況を示す指標といたしまして、各種教室・講座の開催でございます、６５教室以上ということでございまして、実績は６９教室を開催いたしました。
　２ページに移りまして、「４　収支状況」でございます。「（１）必須業務収支状況」、「ア収入」でございます。収入といたしましては、指定管理料、利用料金収入がございます。実績といたしましては２億６，６１０万８千円、利用料金収入につきましては６，４８８万４千円でございます。合計で３億３，０９９万２千円でございます。
　差異でございます。指定管理委託料については、実績と計画が同じでしたので、差異はございませんでした。利用料金収入につきましては、実績と計画の差異がございまして、５６０万６千円ということで、マイナスになっております。これは、猛暑により屋外施設が伸びなかったということでございます。合計についても同じ５６０万６千円ということでございます。
　「イ　支出」でございます。支出については、人件費、事務費、管理費、委託費、その他事業費ということでございます。合計で３億１，３３６万２千円ということでございます。
　実績と計画との差異でございますが、合計で２，３２３万６千円のマイナスということになっております。これは事務費、管理費を削減したということで１，５１２万２千円削減をしております。委託費については７９７万７千円マイナスでございます。これもスタ

ッフが設備点検を行ったということで節減をしております。

続きまして、３ページに移りまして、「（２）自主事業の実施状況」でございます。

収入といたしましては、実績で６３２万３千円ということでございます。

支出につきましては、人件費、事務管理費、委託費、使用料、利用料金等ございまして、５３２万６千円でございます。主な内容は、事務費、管理費と委託費で約４５０万円かかっております。

「（３）収支状況」でございます。必須業務につきましては、収支といたしまして１，７６３万円のプラスでございます。自主事業については９９万７千円のプラスでございます。トータルの収支につきましては１，８６２万７千円のプラスでございました。利益の還元については、総収入の１０％ありませんでしたので、還元はございませんでした。

５番の「管理運営状況の評価」でございます。「（１）管理運営による成果・実績」でございます。評価項目としましては、施設利用者５５万１，８００人ということでございましたが、達成率が９２．２％ということでしたので、下の点線括弧の中の評価の内容から「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」、「Ｄ」、「Ｅ」となりますと「Ｃ」ということになります。

４ページをご覧ください。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」ということでございます。市の指定管理料支出の削減ということで、これにつきましては１．５％の削減となりましたので、評価、これにつきましても「Ｃ」ということになります。

続きまして、「（３）管理運営の履行状況」でございます。指定管理者の自己評価につきましては、「２　施設管理能力」、「（２）施設の維持管理業務」につきましては「Ａ」の評価をしております。その他の項目につきましては評価としては「Ｂ」となっております。

続きまして、市の評価につきましてですが、「３　施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」というところで「Ａ」というふうに市は評価をいたしました。

理由といたしましては、季節や日照時間、気温等に応じ開場時間を延長するとともに、冬季の期間は、照明等のない庭球場を１５時以降の利用料金を半額にするというようなことを実施いたしました。その点を評価しましたし、もう一点として生活保護家庭、母子家庭を対象に減免を拡大いたしました。更にもう一点、施設の空き状況を利用者の目にとまる場所に掲示し次回の予約の促進を図るなどの取組みを行いましたので、「Ａ」という評価をいたしました。

それと、「２　施設管理能力」、「（２）施設の維持管理業務」についてですが、これは市については、市の評価といたしまして「Ｂ」という評価をいたしました。理由といたしましては、溶接やセメントモルタル塗りなど、高い水準の修繕を指定管理者スタッフが実施し、低コストかつ迅速な修繕実施したと。あと、クラウドシステムを活用し、施設の一括保守管理を実施したという点を評価いたしました。

続きまして、５ページの「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございます。一つ目として、施設利用者数の数値目標に対する達成状況は９０％台前半で推移していることから、引き続き施設利用者の増加に努められたいということでございまして、この対応と改善内容につきましては、平成３０年度から外部告知の強化として、市政だより有料版への掲載、施設ごとに掲示するポスターを変える、地域へのチラシポスティング、メールマガジンで施設空き状況の配信を実施するなど利用者数の向上に努めました。スポーツ教室に有名な元プロ野球選手を招いて教室を開催するなどの取組みを行い

ました。

続きまして、アンケート方法の行事案内など、各施設の特性を生かしたきめ細かな対応を図られたいということですが、これにつきましては職員による聞き取り形式でのアンケートを行い利用者とのコミュニケーションを図りつつ、施設情報を提供する場としても活用いたしました。

３点目です。自主事業について、各種教室・講座の開催が一部中止となっていることから実施率の向上に努められたいということで、天候に左右されにくい屋内施設での講座・教室を増やしました。初心者だけではなくて、中級者向け、子ども向け講座の教室を増やすことに取り組みました。

続きまして、「６　利用者ニーズの満足度等の把握」でございます。「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」でございます。アンケートにつきましては、施設にアンケートボックスを設置して、意見の収集を行いました。合計で９７７件の回答頂いております。

内容といたしましては、年２回実施いたしまして、１回目なのですけれども、内容といたしまして、「性別」は、「女性」と「男性」、大体「男性」の方が多いような状況でございました。「住居」につきましては、各区、大体平均的に１０％から２０％間程度のサンプルを集めることができました。「交通手段」としては、やはり「自動車」や「自転車」、「オートバイ」などが多く、来園されたということでございます。

「利用頻度」は、「週１、２回」が４２．９％と最も多かったところでございます。「情報源」といたしましては、「知人や家族からの情報」や「ホームページなどからの情報」を頂いているということが多いらしいです。「利用目的」につきましては「健康」が最も多く、４６％でございました。「利用種目」につきましては、「テニス」、「野球」が多い数値を示しておりました。

「営業時間」、少し工夫をしたりしたのですけれども、「ちょうど良い」というようなことで９割以上の方のご回答を頂いております。

「予約方法」につきましても、「良い」「まあ良い」というような形で、８割を超える方が「良い」という回答頂いております。

「スタッフの対応」についても、もう９割以上の方が「良い」ということで回答頂いております。

「施設満足度」につきましても８割以上の方が「まあ良い」「良い」というような回答でございます。非常に好評を得ているというような状況でございます。

もう一回やっておりまして、これは冬に実施しております。傾向といたしましては、今ご説明した１回目とほぼ同じ状況でございまして、真ん中辺りに「利用理由」というところが前回と、１回目と違う項目が入っておるのですが、ここはどうしてこの施設を利用するのですかという問いに対して、「家が近い」とかというような、「料金が安い」も少しあったのですけれども、「家が近い」というのが大きな理由です。ほかの質問については、ほぼ同じような傾向でございました。

続きまして、６ページに移りまして、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございます。主な意見、苦情につきまして、プール内で時計の着用を認めてほしいということに対しましては、金属製でなければ可とする。時計以外としては、暑さ対策としてプール内でのつばつきの帽子の着用や児童監護のための保護者のプール内眼鏡

着用も可とするようなことで柔軟な対応を図りました。

主な意見・苦情の二つ目ですが、抽選はなかなか当たらないのに当日行くといつも空いているということで、これは事前に予約を入れて直前にキャンセルする方が多いということで、空き状況を施設内での掲示やメール登録者への配信などにより随時お知らせするようにいたしました。

それから、夏季は朝４時から営業してほしいというような要望があったのですけれども、それに対しては、住宅街に隣接する施設での要望であったため、周辺への影響を考慮して土日のみ７時からということで早朝開業する、営業するということにいたしました。

７番の「総括」でございます。「（１）指定管理者による自己評価」でございますが、自己評価で総括評価、自己評価は「Ｂ」ということでございます。これにつきましては所見といたしまして、施設の利用促進策として施設無料開放、冬季庭球場の日没利用半額サービス、屋外プールでのポイントカード等の提案事項の履行、有吉公園では庭球場の土日利用者向けに早朝営業実施、夏季プールでは快適にご利用いただけるようにルールを少し改正したという点でございます。もう一点といたしましては、施設維持管理業務では、施設の巡回、日常点検等による不都合箇所を早期発見、早期対応に努めたという点で「Ｂ」という評価を、自己評価をしています。

市による評価でございます。市による評価も「Ｂ」とさせていただきました。理由といたしましては、成果目標は９２．２％と達してはいないのですけれども、利用者数及び利用料金収入ともに前年度実績を超えておりますし、１施設は休止であったのですけれども、前年度と比べて横ばい、低下をしていなかったということで、さらに運営に関して、おおむね好評を得ており、円滑な運営がなされたという評価から評価「Ｂ」という評価です。もう一点としては、施設修繕について、低コストかつ迅速な修繕を行ったということ。それから、あと減免対象を拡大して、市民サービス、利用者サービスを向上させたということから「Ｂ」という評価にいたしました。

説明は以上でございます。

○横山部会長　　ありがとうございます。

ただいま所管課から一通りご説明いただき、千葉市都市公園施設の年度評価につきまして評価案が示されましたが、まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。ご質問を含めて、何かございましたらお願いします。

ちょっと私からよろしいでしょうか。先程の千葉市のスポーツ施設と同一の指定管理者でありながら評価が異なるということについて、ちょっと教えていただきたいのですが。資料５－１の４のシートですと非常に市の評価というのは平均的な感じがします。

ただ、例えばその資料５－１の４ページ、（３）の「１　市民の平等利用の確保・施設の適正管理」に関しては、同じ管理者であれば余りやっていること変わらないと思うのですね。例えば法令遵守などというのは、これはもともと評価の対象に入れるかもありますけれども、施設によって遵守している、していないという、大して差はないと思うのですね。

あと、次の施設管理能力の人的組織体制の充実というのも、多分、指定管理者側からすれば同じ手法でやっているはずなのですけれども、どうしてこれは市として差が出るのか。

更に、先程の資料４のほうの説明ですと、１項目でも「Ａ」があれば総合評価で考慮するようなことをおっしゃられましたけど、こちらは非常に平均的な評価で、最終的には「Ｂ」というところで落ち着いていますけれども、もう少し評価してもよいのではないかなというのが率直な感想なのですけれども。

さらに、ちょっとお尋ねしますけど、これはあれですか、評価する市の方の主体が異なるのですかね。課が違うということなのでしょうか。

○木津公園管理課長　　そうですね。こちらの方は公園管理課でやらせていただいて、モニタリング担当もやっておりますので、そこの違いかと。

○横山部会長　　見方が違うのかもしれませんけど、こちらは何か非常に縦割り的な印象を、評価を受ける側からすると受けるのではないかなという気がするのですね。調整等は図られる、各課独自のご判断でという形、そういうことなのでしょうか。

○木津公園管理課長　　基本はまずは、調整は今回それ程していないので、こうなってはしまったのかもわからないのですけれども、基本は、我々としては同じ管理者であれば、同じような評価をしなければいけないというのはご指摘の通りとは思います。

○横山部会長　　さらに、資料５－１の２ページで、非常にこちらのほうでは支出を書いている、事務費、管理費、委託費のほうについては企業努力による経費削減とか、そういうことがあって、実際、数値的にも１，５００万円とか７９０万円という削減ですが。これ、どこかで評価しているのですかね。この総合評価、資料５－１の４ページの、どこの部分で評価しているのか教えていただきたいです。

○木津公園管理課長　　管理経費節減への寄与というところで、個別には付くのですけど、評価するというか、そこで客観的に評価して、「Ｃ」にはなっています。

○横山部会長　　評価すべきポイントだと思うのですね、これ財政に貢献しているわけですから。何かここは何も、資料５－１の評価では取り上げていないというのは、ちょっとバランスを欠くような気がするのですね。

逆に、先程の、ちょっと話が戻っちゃいますけど、資料４－１の方だと、これ支出の方では特に、逆に収支、実績、計画だと赤になっているという。こちらはそんなに問題視していないので、こちらでは節減の努力があるのに評価しないというのは、非常にアンバランスな印象を受けます。当部会でまた別に加点があるのかもしれませんけれど。

○木津公園管理課長　　そうですね。何か客観的な見地からどうやって、「Ｃ」が基本的に水準通りというところだったので、経費節減を図るところはそれより上に評価をするべきだとは思います。

○横山部会長　　個人的には、何かやっている側からすると評価してほしいところが評価してもらえないというような感じがします。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤委員　　何となく数字的に「Ｃ」というとイメージが悪いのですけど、「Ｃ」がそのままやったというところなので、ちょっと文字の印象と実情が違うのかなということを常に頭に入れなくてはと思っているのですが、ただ、市の評価は結構この評価表に基づきばっちりやっているので、むしろ動かし辛いなという感じはいつも思っているのですが。

逆に、何か、先程のというところをここで言っていいのかはちょっと難しいのですが、

むしろ自己評価が違うのはなぜだろうという。もう少しこっちもしっかりやってという、頑張ってやってほしいというほうが要望としては合っているのかなという気がします。
○横山部会長　　その点についてはご指摘の通り、自己評価は、資料４のほうでは、自己評価「Ａ」であったのが、こちら控え目に「Ｂ」という。また、その利用者数、達成率が。
○谷藤委員　　得意、不得意ももちろんあると思うのですけど、せっかくあるノウハウをこっちの方にももっと出してほしいというのは要望としてはいいかなという気はします。
○横山部会長　　ただ、これ施設としては野球場とか、大体、同じような施設なのですよね。
○小川委員　　ぴったりですよね。
○横山部会長　　ですよね。
○小川委員　　名前が違う、公園と。
○横山部会長　　管理している主体が違うというだけであって。
○谷藤委員　　そうですね。
○横山部会長　　お願いします。
○公園管理課職員　　ＮＡＳさんにお任せしている施設なのですけど、スポーツ振興課の所管施設は、こちらの公園管理課の公園内にあるスポーツ施設をお任せしているのですけど、性格がちょっと違いまして、公園内の屋外施設が８割以上でございます。スポーツ振興課の持っている、例えば体育館など屋内施設と屋外が大体半々ぐらいの割合で持っていただいているので。ですから、例えば３０年度であれば天候の影響というのがちょっと露骨に出た、猛暑がございまして、屋外施設が振るわなかったことで利用者数が目標に達していない公園サイドと達した屋内施設が結構あったスポーツ振興課サイドという、傾向というか、そういったところはございます。
○横山部会長　　ありがとうございます。
　ただ、そうすると結局、利用者数が伸びなかったことというのは、指定管理者の責任ではないということですね。外的要因によるというと。
○公園管理課職員　　天候の影響を受けやすいという宿命的な部分がございます。
○横山部会長　　ですね。だから、逆に言えば指定管理者マイナス評価する要素ではないですよね、そうすると、利用数が伸び悩んだということ。ただ、より逆に、やはり私、申し上げているように、評価、上になるのではないかなと。努力しても解決できないことでしょうから、屋外施設の伸び悩みというのは。
○公園管理課職員　　それは非常に大きな要素でありまして、おっしゃるように、やはりそこは加味されるべきだとは思います。その中で努力を見せていっていただくと、そこを評価していけるのかなというふうには思っております。
○横山部会長　　そうですね。おっしゃる通りだと思います。
　ほかにご質問、ご意見ございますか。
　内山委員。
○内山委員　　すみません。今の件に関連して。だから管理するほうは同じ会社であって、それを評価するのがスポーツ振興課と公園管理課ということで、そこでもう完全に違うということなのですよね。管理者は多分、同じようにやられていると思うのですよ。それに対して見る方が、あれはだめ、これはいいって、その判断がもう公園管理課とスポーツ振

興課で違ってくると。違う判断を相手に示してあげないと、かえってかわいそうだと思うのですけど、その点はどうかと思って。ＮＡＳさんに、公園課はこうだ、スポーツ課はこうだと、どこでどう違うかということもある程度示さないとやりにくいかなと思うのだけど、その点はどうなのかと思います。

○公園管理課職員　　その点について、同じ市の中で評価の軸がずれるのは、やはり良くないと思いますので、そこは調整をして、同じような基準で物事を見ていかないといけないのかなというようには思います。少し横の調整をしないといけないのかなと。同じような野球場を整備していて、ＮＡＳさんが同じような管理をしていて評価が違うのは、やはり不合理だと思いますので、そこは修正していかなければならないと思っています。

○横山部会長　　今後の市に対する要望というか、課題というか、お願いできればと。

○内山委員　　体操の競技と同じような形で、見た主観で違ってくる。

○公園管理課職員　　そこは担当者によりズレは出てしまいます。基本的にこのシートで客観的な評価をされるようになってはいるのですけれども、やはり見方によっては多少ズレが生じる可能性はありますので、そこは今後、配慮しなければいけないかなとは思います。

○横山部会長　　ほかにご意見ございますか。

小川委員、ご意見としてどうでしょうか、こちらの施設の管理について。

○小川委員　　私としましては、おおむね良くやっているのではないかと思うのです。それで、これはもう自己評価自体も先程のところとは「Ａ」の数が違うのですね。自己評価、ＮＡＳさん自体が。だから、多少やはり。

○内山委員　　本人もわかってない。

○小川委員　　そういうので、この評価も致し方がないのかなと思いますけど。

それで、さっき言ったように、この都市公園施設というのは、やはり自然の天候に左右される部分が非常に多いので、この利用者数の把握というのも非常に、先程おっしゃられたように屋内施設と比べるとどうしても少なくなってしまうということがあるかと思うのですけれども、その点でこの市の評価も致し方ないかなという気も私はしているのですけど。

○横山部会長　　では、妥当という。

○小川委員　　はい。

○横山部会長　　ありがとうございます。

小野寺委員、何かご意見。

○小野寺委員　　私もおおむね皆さんと同じ感想は持っています。

ただ、この資料５－１の４ページのところ、「（３）管理運営の履行状況」のこの評価については、市の評価というのはこれ以降資料５－２のモニタリングの結果から導き出されるもので、特別考慮しなければこれが変わることはないと思う、そこは理解できます。ですので、先程の施設と比べて少し差はあるようには見えますけれども、そういった仕組みなので、やむを得ないという意味で妥当かなと。

それから総合評価について、６ページのほう、総括のほうで自己評価「Ｂ」、それに対して市の評価も「Ｂ」、これについては今、皆さんの、他の委員さんのご意見もごもっともだとは思いますけれども、やはり天候云々というのはありますけれども、全体としての利用

者人数の目標、これが達成できてないというのはやはり大きいと思うので、「Ｂ」というのは妥当かなと思いました。
○横山部会長　　ありがとうございます。
　ほかにご意見ございますか。
　利用者数に関しては、やはり外的要因もあるけど、引き続き頑張ってくださいということでしょうか。
○小野寺委員　　それについては、５ページの去年の我々の指摘でもあって、何とか頑張ってほしいというのに対して、色々やった。空き状況を配信するとか、里崎さんを呼んで教室をやったとかありましたけれども、天候云々もあるけれども、結果としてはやはり９０％台にとどまったということなので。どうしたらいいのかと思いますけれども、引き続き努力をしてほしいですね。
○横山部会長　　千葉市スポーツ施設の自己評価の水準まで、こちらの施設も頑張ってほしいと。
○小川委員　　これ一つ、これは意見ではなく、質問で、ちょっと教えてもらいたいのですけれども、早朝４時から実施してほしいということで、住宅街に隣接している施設とあるのですけど、これは具体的にどこの施設ですか。
○木津公園管理課長　　有吉公園です。
○小川委員　　有吉公園ですか。
○横山部会長　　野球場ですか。
○木津公園管理課長　　テニス場です。
○横山部会長　　朝４時からニーズがあるのですね。暑くないからということ。
○木津公園管理課長　　そういうことです。
○小川委員　　あそこプールもありますね。
○木津公園管理課長　　プールと野球場とテニス場です。
○内山委員　　あそこも住宅でしょう。
○小川委員　　そうですね。
○内山委員　　住宅がありますよね。有吉公園は。
○横山部会長　　ちなみに７時に開場する場合、スタッフは何時ぐらいから配置しなければならないのですか。
○木津公園管理課長　　多分６時ぐらいだとは思うのですが。
○横山部会長　　１時間ぐらい前から待機して、鍵を開けたり等準備するために。
○木津公園管理課長　　はい。
○横山部会長　　小野寺委員。
○小野寺委員　　ちょっと質問ですけれども、６ページの今のところの市に寄せられた意見・苦情の真ん中の抽選がなかなか当たらない。当日行くと空いている時がある。これは具体的にはどこのことなのですか。
○木津公園管理課長　　具体的な施設までは、すみません、聞き及んではいないのですけど、実際こういった声がどれぐらいあるのかというのは聞くと、実際、少ないです。本当に新規の方とか、そういう方ではなくて
○小野寺委員　　いっぱい使いたい人が。

○木津公園管理課長　　そうですね。何度も使っていただいている方がほとんどなので、実際やはり皆さんよくいらっしゃっているので､翌月の空き状況等を常に掲示しておくと、そこで皆さん情報を拾っていただけるというふうには聞いております。ですから、先程おっしゃっていたように、メールの登録率というのが実際低くあって、それがどこまで有効かというのはおっしゃる通りだと思うのですけど、皆さん施設に通っていただいている方が専らなので、大体そこで告知はできているということでございました。

○小野寺委員　　大体、少数意見かもしれないですね、これ。

○横山部会長　　それでは、よろしいでしょうか。

（なし）

○横山部会長　　では、委員の皆さんから様々ご意見頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、まず市の評価の妥当性につきましては、同一の指定管理者に対する評価の均衡について考慮の余地あるもの、おおむね妥当であるということで評価するということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　次に、施設の管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等につきましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、スポーツ施設とのノウハウを共有するなどさらなる水準向上に努められたい。屋外施設であるため外的要因は多いものの、更なる利用改善に努められたいということ。更に経費削減の努力は大いに認められるので、これを継続していただきたいなどがございました。

これら踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございます。

こちらは指定管理者、先程財務状況については既にご報告済みですので割愛させていただきます。

それでは、これまでの意見を踏まえて千葉市都市公園施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございます。

では、次に、千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて評価を行います。

事務局よりご説明お願いします。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　花見川区地域振興課担当課長の立石でございます。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

資料６－１「平成３０年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、１ページの「１　公の施設の基本情報」ですが、ビジョンは、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民全体の住みよいまちづくりを推進することです。

ミッションは、三つございまして、コミュニティ活動の場を低廉な料金で安定的に供給すること、地域の特性を踏まえ、コミュニティ活動の契機となる事業を企画・実施するこ

と、コミュニティ活動を行う上で必要とされる情報発信の場となることです。

成果指標としましては、施設の稼働率を設定しております。数値目標としては、指定期間最終年度で３６％、平成３０年度で３４％を設定しております。

なお、数値の括弧書きにつきましては、市が示した数値目標を記載しております。平成３０年度の数値目標については、市が指定した数値はございませんので、括弧書きの記載はございません。

次に、「２　指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はスポーツクラブＮＡＳ株式会社です。

次に、「３　管理運営の成果・実績」についてご説明をいたします。まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設稼働率の実績は３０．５％であり、最終年度数値目標に対する達成率は８４．７％、市が示した最終年度数値目標に対する達成率は８５．２％です。平成３０年度数値目標に対する達成率は８９．７％となっております。

次に、「（２）その他利用状況を示す指標」ですが、各種教室・講座の開催及び施設利用者数について、指定管理者が数値目標を設定しております。

両数値とも、目標に達しておりませんが、これは諸室の一つである、最大２２０名を収容する多目的室が床の張り替え工事のため、平成３０年１１月から平成３１年３月半ばまで利用できなかったことが主な要因でございます。

２ページをお願いいたします。「４　収支状況」ですが、２ページ、３ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支状況を記載しております。

３ページの「（３）収支状況」をご覧ください。必須業務については２６５万５千円の黒字となっております。また、自主事業は６万６千円の黒字となっております。収支合計としては２７２万１千円の黒字となりました。

次に、「５　管理運営状況の評価」ですが、「（１）管理運営による成果・実績」ですが、施設稼働率は市設定の数値目標３５．８％に対し、実績値が３０．５％であり、達成率が８５．２％であるため、「Ｃ」と評価しております。

次に、「（２）市の施設管理経費の縮減への寄与」ですが、市から支払っている指定管理料は、消費税を８％で算出したことによる減のみであるため、「Ｃ」と評価しております。

４ページをお願いいたします。次に、「（３）管理運営の履行状況」についてですが、管理運営の基準・事業計画等に定める水準を上回り、優れた管理運営が行われていた「Ｂ」評価の箇所についてご説明をいたします。

「３　施設の効用の発揮」の「（２）利用者サービスの充実」についてですが、モニタリングの結果を評価の目安に当てはめますと「Ｃ」評価となるところですが、「Ｂ」に評価を修正しております。

資料６－２「評価シート補足資料」の３ページ目をご覧ください。修正理由が一番右の列に記載しておりますが、ロビー展示中の工芸作品に興味を持った方より、作者を知りたいとのお声を頂き、作品の脇に作者名を掲示してはどうかと作者の方に提案をいたしました。後日、お客様より、つくり方を知りたいという要望が寄せられたため、作者の方に引き合わせ、サークル立ち上げを提案し、サークル化につながりました。

そのほかに、ポスター作成と掲示、チラシの配布、会場設営を通して、フォークソングサークルの活動支援を行い、参加者が十数名から６０名を超えるまでに拡大するなど、利

用者と積極的にコミュニケーションを取り、利用促進を図っている点を高く評価しまして、「Ｂ」と評価しました。

戻りまして資料６－１のまた４ページをお願いします。

他の評価項目については、おおむね管理運営の基準・事業計画等に定める水準どおりの管理運営が行われていたと判断し、「Ｃ」と評価をいたしました。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会を踏まえた対応」ですが、昨年度、２件のご意見を頂きました。

１点目は、各種教室・講座の開催については、前年度同様、低調に推移していることから、施設の利用者数の増加に向けて改善されたいとのご意見に対しましては、ノルディックウォーキング教室やカラダを良くする教室など、特長であるスポーツ系事業を生かした新規自主事業を企画し、利用者の増加を図りました。

また、地元の新聞販売店の協力により、月初に、その月のイベント情報を印刷したチラシを戸別配布するとともに、公園来園者には、センター建物から外に向けて自主事業の案内が見えるよう、Ａ１サイズのポスターを独自に作成し掲示しました。

２点目、施設稼働率向上のため、高齢者をはじめ、幅広い世代へＰＲするなど、工夫されたいといったご意見に対しましては、施設ホームページが検索結果に反映されやすいよう、更新頻度を上げ、ページの内容を最新になるよう努めました。また、諸室内に写真を掲出し、諸室の使い方をイメージしやすくするとともに、実際に見学をしていただき、利用についての提案を行い、利用促進に努めました。また、各サークルのメンバー募集のポスターを、より人目のつくような場所に移設しました。

５ページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、９月と１月の年２回アンケート調査を行っております。その結果を記載しております。全体を通して、おおむねよい評価を頂いております。

６ページをお願いします。「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「多目的室のオーディオを新しくしてほしい。音響機器が古い。」とのご意見に対しては、ＤＶＤプレーヤーやミキシングコンソールに不具合が生じるなど、利用者に支障を来していたため、修理を実施しました。また、新たにブルーレイプレーヤーを購入し、ブルーレイメディアの再生も可能とすることで、利用の利便性の向上を図りました。

二つ目に、「前の時間が空いているのに、時間まで入場できず待たされる。」とのご意見に対しましては、諸室の貸し出しは時間貸しのため、入場開始の１０分前からとなることを丁寧に説明いたしました。

最後に、「７　総括」です。まず、「（１）指定管理者による自己評価」は「Ｂ」と評価しております。理由につきましては、所見に書いたとおりでございます。

また、「（２）市による評価」ですが、市の総括評価としては「Ｃ」と評価しております。所見については記載のとおりでございます。

花島コミュニティセンターの説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通りご説明いただきまして、千葉市花見川区花島コミュニティセンターの年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、はじめに、この市当局が作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

小川委員。

○小川委員　　ちょっとすみません。先程教室の開催数と利用者の実際の実績が目標より少ないということで、その理由として、多目的室の、約半年ぐらい、５月ぐらいに、何か修理期間があったためということだったのですけど、こういう大幅な修理というのは、その前年度にも予想ができればこれはあらかじめもう利用者数も目標の数は減らすとか、講座数を減らすのではないかと思うのだけど、これは当年度になってから決まった修理なのですか。どうなのですか、その辺り。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　今まで多目的室、一番、利用頻度が多いところで、フローリングになっているのですけど、所々が少し浮いているということで、小破修繕という、ある程度の修繕で賄っていたのですけど、建築部に修繕を依頼するので、その関係があって計画の時にはできなかったということです。

○小川委員　　できなかった。わかりました。

○横山部会長　　今年度に決まったケースということなのでしょうか。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　いや、前年度ですね。

○横山部会長　　では予定されていた。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　そうです。

○横山部会長　　そうすると、今のご質問だと設定値自体を下げるべきではないかということですよね。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　前年度予定数の方も一応。

○横山部会長　　削減した結果がこれなのですか。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　そうですね。

○横山部会長　　１００％だから稼働する前提でということであれば、ハードルが高過ぎますよね。

○小川委員　　総括評価も「Ｃ」になっていて、その理由の中にも多目的室の改修工事があったとはいえ云々というふうに書いてあって、少しその辺が。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　ただ、工事の予算がつくかつかないかということもありますので、予算がつかない場合に限っては全部やりますので、それを踏まえて計画したということです。

○横山部会長　　ちょっと現実には工事で、まさに外的要因でできなかったということですよね。

○小川委員　　わかりました。

○横山部会長　　ちょっと私から関連してなのですけれども、この実績のところですね、４４教室しか講座が開催できなかったとありますけれども、これ計画はしたけど、参加者がいなかったとか、そういうことなのでしょうかね。そもそも講座の計画すらなかった。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　いえ、当初６０教室やっていたのですけど、その

うち工事によって中止になったのが１２教室です。
○横山部会長　　足し算すると５５になりますね。そうすると計画自体が６０に満たなかったということですか。
○地域振興課職員　　多目的室の講座の場合、工事が中止の原因ではございますが、予定人数に達しなかったというところで中止になった教室もございます。その他、猛暑で教室が開催できなかったというものもございますので、その実績の教室数となっております。
○横山部会長　　計画としては６０を上回っていたということでよろしいのですか。
○地域振興課職員　　計画では、そうです。
○横山部会長　　この外的要因、あるいは営業努力の問題かもしれませんけど、参加者が０だったので教室を開催しなかったと。
○地域振興課職員　　実際に開催したものと中止となってしまったもの、これを合計すると計画数６０は上回っているのですが、中止をしたものを除いてしまうと４４ということで、計画は下回っております。
○横山部会長　　中止の理由としては、一つはその工事のためということ、もう一つは参加者がいなかったという、そういう理解でよろしいですか。
○地域振興課職員　　はい。
○横山部会長　　そうすると、その工事というのは、やはり外的要因なので、指定管理者の責めに帰すような話ではないと思っています。他方で、参加者０っていうのは、もうちょっと営業努力して下さいというお話になるかなと思います。
　ほかにご意見ございますか。
　小野寺委員、いかがでしょうか。
○小野寺委員　　評価については、今いろいろな質疑の中で理由は明らかになった部分ありますけれども、圧倒的に今、稼働率、利用者、少し足りなかったのかなということで、これを踏まえて、各「管理運営の履行状況」のところの評価はありますが、総括の評価として、６ページの指定管理者の自己評価は「Ｂ」ということでしたけれども、今の自主事業の話もあり、総合評価、市の評価として「Ｃ」というのは妥当かなと思わざるを得ないと思いました。
　あと、改善すべきところとしては、今あったとおりですけれども、自主事業のところをもう少し中心になるようなものがあったということですけれども、魅力的で集客できるような内容を次年度は考えていただいて、その結果として、利用者の増につながっていけるようにお願いをしたいと思います。
○横山部会長　　谷藤委員、いかがですか。
○谷藤委員　　そうですね、今言っていただいたのですけれども、何か改修のところがあることで仕方がないという感じが強くあるのですけど、何か稼働率、月ごとを見てみますと、前半も稼働率等、余り良くなかったりしているみたいですので、もう少し努力していただける余地はあるのかなというふうに思います。
○横山部会長　　ポテンシャルの高い指定管理者になるように、より頑張ってほしいということでしょうかね。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　内山委員、何かございますか。

○内山委員　　前のこの委員会のときに、花見川の利用率が少ないというふうな話はされたような気がいたしまして、その時も３０％程度でここへ出ておりましたけど、今見ると、ほとんど正味大体３０％強ぐらいで、あれから努力して下さって、私、先程も意見を添えたような気がいたしましたのですけど、それがあまり変わっていないなと、その点はどうなのかと思いまして。

あそこは色々な条件があるようでございますけど、その点はこのＮＡＳさんがやられた、前はＮＡＳさんではなかったのかな。でも、そのことで、その努力していただきたいと思っている、ちょっとその努力の跡が見えないなと思って、色々な条件があるようでございますけど、その点ももう少しＮＡＳさんに頑張っていただきたいなと、利用率を上げる方法を考えて。

○横山部会長　　後ろの参考資料６－３のところで、これまでの意見が載せておりますけれども、毎回同じようになっていて、稼働率を上げるということと、より意欲的な企画をということは何回か申し上げているところです。引き続きその課題に取り組んでほしいということでしょうか。

○内山委員　　そうですね、はい。

○横山部会長　　小川委員、何か。

○小川委員　　これは質問というか、この回答者を見ていますと、９月は市外が１３．４％で、１月は１７．８％、この場所柄、この方たちは八千代市の方が多いのですか。

○立石花見川区地域づくり支援室長　　そうですね、やはり八千代市が隣接している関係で八千代市の方もかなりご利用はいただいております。

○小川委員　　１７．８％というと、かなりの人。

○内山委員　　多いですね。

○小川委員　　そうですね。

○横山部会長　　ほかにご意見ございますか。

（なし）

○横山部会長　　ただいま委員の皆さんから様々なご意見を頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、まず、市の評価の妥当性につきましては、妥当であるということです。次に、施設管理運営のサービス水準、業務効率化の方策、改善を要する点等につきましては、こちらもおおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、床張り替え工事による外的要因はやむを得ないものの、各種教室、講座の開催数や利用者数の増加に最大の努力をしていただきたいというようなご意見でございました。これを踏まえて、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　では、これまでの意見を踏まえまして、千葉市花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、こちらの詳細につきましては、私と事務局にて調整するということで承認頂ければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。

これで一区切りとなりましたので、お昼の休憩といたします。

それでは、１時に再開いたしますので、１時になりましたらこちらの方にお集まりください。お疲れさまでした。

（休憩）

○横山部会長　　では、再開いたします。

千葉市こてはし温水プールについて評価を行います。

事務局からご説明お願いします。

○山﨑スポーツ振興課長　　スポーツ振興課、山﨑でございます。引き続きよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、千葉市こてはし温水プール年度評価についてご説明いたします。資料７－１をお願いいたします。「平成３０年度指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

まず、「１　公の施設の基本情報」についてですが、ご覧のとおりとなっております。千葉市スポーツ施設設置管理条例では、本施設の設置目的を体育・スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するためとしており、この目的を踏まえ、目的、方向性を示したビジョンは、本施設におけるスポーツ・レクリエーションコミュニティ活動を通じて、健康増進及び地域コミュニティの形成を図る。さらに、実現するためのミッションとして、快適なスポーツ・レクリエーション及び文化活動の場を提供すること。各種スポーツの普及、健康増進、コミュニティ形成に関する契機となる事業を企画・実施することとなっております。

次に、「２　指定管理者の基本状況」についてご説明いたします。指定管理者は、元気・ふれあい・夢づくりパートナーズです。構成団体のうち、代表企業が株式会社コナミ・スポーツクラブ、構成企業が日本メックス株式会社でございます。代表企業の株式会社コナミ・スポーツクラブにつきましては、平成３１年３月３１日から名称変更に伴い、企業名がコナミスポーツ株式会社に変更となっております。指定期間につきましては、平成２８年４月１日から令和３年３月３１日までとなっております。

「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、昨年度の年間施設利用者数実績は３１万４，１０５人と、市が設定した目標値３２万人に６千人ほど届きませんでした。こちらの主な理由につきましては、十数キロ離れておりますが、船橋市にございます船橋市運動公園プールが平成２９年度にリニューアルオープンし、利用者数が伸びていることが影響しているものと考えられます。各種教室・講座の開催につきましては、年間２１教室を開催し、市の設定した８教室及び指定管理者の設定した１９教室の目標値を達成いたしました。

「（２）その他利用状況を示す指標」についてはございません。

２ページをお願いいたします。「４　収支状況」についてご説明いたします。

なお、提案時は１０％の消費税額を見込んでいたため、提案時の金額が全体的に高くなっております。

「（１）必須業務収支状況」でございますが、収入は２億１，２１０万円、支出は２億１，３３０万円であり、収支決算額として約１２０万円の赤字となりました。主な要因といたしましては、プールの利用者数が減ったことに伴い、利用料金収入が減少したことが挙げられます。次に、「（２）自主事業収支状況」でございますが、収入は約２，３９２万円、支出は約２，２６５万円であり、収支決算額として約１２７万円の黒字となりました。こ

れは様々な利用者層に対応したプール教室が好評だったことが主な要因となっております。

次に、「（３）収支状況」についてご説明いたします。必須業務と自主事業を合わせた総収入は２億３，６０２万円、総支出は２億３，５９５万円であり、総支出決算額として約７万円の黒字となりました。

次に、「５　管理運営状況の評価」についてご説明いたします。「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、まず、年間施設利用者数が市設定目標の９８．２％となっており、評価は「Ｃ」としております。各種教室、講座の開催につきましては、市設定目標の１２０％以上の達成及び指定管理者設定の目標も達成したため、評価を「Ａ」としております。

４ページをお願いいたします。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、指定管理料支出は提案額と同額のため、評価は「Ｃ」となっております。次に、「（３）管理運営の履行状況」についてご説明いたします。こちらにつきましては、資料７－２「年度評価シート補足資料」もあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、「２　施設管理能力」の「（１）人的組織体制の充実」につきましては、アルバイトも含めた監視スタッフ全員が救命救急資格を取得していることは評価できるものの、一時的にではありますが、夏期の監視体制に人員不足が見受けられたこともあり、全体としては「Ｃ」評価としております。

「３　施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」につきましては、市内全小・中学生に配布される教育だよりに割引チケットを掲載したり、冬休みの長期休暇等に合わせた特別定期券を新たに販売し利用促進を図ったことを評価し、「Ｂ」といたしました。

「（２）利用者サービスの充実」につきましては、各種教室参加者へのもの含めると年４回と、市が求める回数以上のアンケートを実施したこと及び無料送迎バスのルート変更により利用者を増加させたことを評価し、「Ｂ」といたしました。「（３）施設における事業の実施」につきましては、プール教室などの自主事業を積極的に実施したことにより、指定管理者は「Ａ」と評価していますが、教室開催数が市の目標を大きく上回ったことは評価できるものの、プール以外の諸室を利用した自主事業については、今以上に効果的に実施する余地があることから、市の評価は「Ｂ」といたしました。

「４　その他」についてですが、指定管理者は、市内の求人広告掲載等に力を入れているため、自己評価を「Ｂ」としておりますが、おおむね提案どおりであるため、市の評価を「Ｃ」といたしました。

５ページをお願いいたします。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。昨年度ご意見を頂いた「アンケート結果を踏まえ、プール、トイレ、ロッカーなど、清潔さを保てるよう速やかに改善されたい」に対しましては、巡回清掃回数を増やすことや営業終了後の清掃範囲を広げて実施するようにしております。また、「プールの監視体制について、人員を十分に確保するなど、安全確保の点から適切に対応されたい」に対しましては、求人広告の掲載、媒体、頻度ともに増やし強化するとともに、既存アルバイトスタッフからの紹介を試みるなど、人員確保に努めております。

最後に、「共同事業体における企業同士の連携不足などの状況を踏まえ、市から指導等の強化とあわせて、適切な管理運営が図れるよう十分対応されたい」に対しましては、月に

１回、共同事業体のミーティングを実施させ、問題解決についての進捗状況、運営上の問題点、協力事項などについて確認することで連携の強化に努めるようにしております。

次に、「６　利用者ニーズ、満足度等の把握」についてご説明いたします。まず、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてでございます。全体のアンケートとしましては、平成３０年１０月と平成３１年の３月、２回実施しており、１回目は１５４名、２回目は１２８名の方からご回答を頂きました。質問の項目につきましては、記載のとおりとなっております。

内容についてですが、スタッフの印象や待遇については、おおむね普通以上の評価を頂いております。また、１回目のアンケートの「プールの清潔さ」、「ロッカー、更衣室の清潔さ」、「トイレの清潔さ」にて、「汚い」という回答が目立っておりますが、６ページの２回目のアンケートでは、「汚い」と回答している割合が減ったことから、１回目に比べて館内の清潔さが保たれるように改善されたことがわかります。しかし、依然として「汚い」と回答する利用者が多く見られますので、今後も留意するよう努めてまいります。

次に、６ページ下段、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。一番上の「プール室内が寒い」については、空調設備の改修や稼働時間を早めることで対応しております。

３番目の、「プールの水が汚い」についても、利用人数が増えてくると一時的に濁度が上昇するため、水の交換や薬剤管理、ろ剤の交換などを行っておりますが、濾過機そのものに経年劣化もあり、以前よりしばしば頂いているご意見となります。令和３年度以降、大規模修繕が予定されておりますので、それまでの間は利用者にご不便をかけないように留意しながら、必要最小限の改修により対応してまいります。

７ページをお願いいたします。「７　総括」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者による自己評価」については、評価は「Ｂ」となっております。施設のイベントや割引チケットの配布などの利用促進を行ったこと及び利用者のニーズに合わせた教室事業を開催し、利用者数を増加させたことを評価しております。

「（２）市による評価」については、プールの利用者数が減少したものの、プール教室をはじめとする教室事業については、利用者のニーズに合わせた新教室の開設や人気のある教室数の増設などを図り、好評であることが評価でき、総合的には、市が指定管理者に求める水準を上回る優れた管理運営が行われていると判断し、評価を「Ｂ」といたしました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通りご説明いただき、千葉市こてはし温水プールの年度評価につきまして評価案が示されましたが、まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆さんからご意見頂きたいと思います。ご質問も含めて、ございましたらお願いいたします。

小川委員。

○小川委員　　４ページの施設管理能力の中で、監視体制の脆弱性が一部見受けられたとありますが、これは具体的にどういうことか。

それからもう一点は、総括評価のところで、人数が減ったところで、船橋市運動公園プ

ールのリニューアルによってとあるのですけど、これは新しいもの好きでそっちに行ってしまったのか、一時的なものなのか、見通しとしてはそのような状態がずっと続くのか、その辺どういうふうに考えておられるのか。
○山﨑スポーツ振興課長　　まず、１点目の監視体制につきましては、利用者の方のご意見としまして、監視体制が少し少ないのではないかというご意見を頂いたというところで報告を受けております。
　それと、もう一つ、船橋につきましては、現段階では、我々としましては、新しい施設ということで、そちらの方に一時的に行ったのではないかなと予測はしておりますが、プールといたしましても、更に集客を図るような啓発を図っていくような形で指示をしていきたいと考えております。
○小川委員　　わかりました。
○横山部会長　　すみません、関連でちょっとお尋ねしますけれども、今の脆弱性の問題について、資料７－３であれですよね、モニタリングの方で、昨年の結果「×」として示していますよね。ですから、市としてもこれは問題意識をお持ちなのではないのですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○横山部会長　　利用者の指摘ではなくて、実際に市も。
○山﨑スポーツ振興課長　　利用者の指摘もございまして、我々市としましても、こちらの方の監視体制につきましては強化を図るような形で指導をしてまいりたいと考えております。
○横山部会長　　更に、ページがわからないのですが、資料７－５のところですね、事故報告、ページ数は書いてないのですけれども、資料７－５の横向きの表ですけど。事故報告で、流水プールの排水溝の外れということで、怪我をされたということですけれども、これは単純に外れただけ。どういう事故なのかわかりませんけれども、排水溝というと、場合によっては吸い込まれて重大事故につながるような話ではないのですか。
　さらに、排水溝の外れの原因とか、監視体制についてどうであったのかということを詳しく事情がわかればお尋ねしたいと思います。
　さらに、続けて言うと、監視体制については、従前から不足が報告されていて、改善を求めていたはずなのですけれども、この監視体制、人数として４人から１２人というふうに書いてありますけど、市として、適正な最低人数ってどうお考えなのか、そこもお聞かせいただきたいと思います。
　あそこは比較的、泳ぐためのプールと、あと流れるプールと、あとスライダーですか、大きく分けて３か所施設があったと思いますけど、それぞれ１名では足りないような気もしますけれども、最低４人で足りるのかどうか。あとは、混雑時は当然もっといるのでしょうけれども、そもそも体制が少しおかしいのではないかというふうな気もしますけど、市の方がどうお考えなのか、お聞かせください。
○スポーツ振興課職員　　まず、事故報告の部分につきましてですが、プールの縁に沿ってある浅い、歩く部分とプールの境目にある排水溝があるのですけれども、幅２０センチぐらいですかね。そこのふたがプラスチックの格子状になったものがあるのですが、それが一部破損をしていた部分がありまして、そこが外れていたというところで、つまずいて怪我をされたということでした。

○横山部会長　　破損ということなのですね。
○スポーツ振興課職員　　排水溝に被せるふたの部分なのですけれども、ここが少しがたついていたということで、つまずかれたということがありました。
○横山部会長　　はまってしまったというような感じなのですね。
○スポーツ振興課職員　　はい。そちらについては早急に修繕、直しまして、対応しております。
　監視体制なのですけれども、人数につきまして、特にこの広さでは何人というような、プールを管理する上での基準という明確なものというのが特に定めていないのですけれども、昨年度、監視員の配置状況を確認しましたところ、平均で５．９名配置はしていると。曜日でいいますと、土曜日６．３名、日曜、祝日６名ということでした。時間帯によっても変わってきているのですけれども、市からの指導としましては、必ずすべてに目が行き届くような人数で、必ず対応するようにということは指導しております。
　昨年度ちょっとアルバイトなどの募集をかけてはいたところ、余り人がどうしても集まらなかったという部分があったようで、少し人数が少なかったという現状があったようです。今年度につきましては、募集をかける媒体もかなり増やしたり、人数の方は昨年よりは集まっているという報告を受けております。
○横山部会長　　ごめんなさい、資料７－３で、基準もなく「×」をつけている、その根拠は何なのですか。基準が設けられているかは別として、あるべき水準というのは、市が想定しているからこそ、それに満たないので「×」としたのではないですか。実際ここは何人だったのですか、このときは。提案では４名から１２名って書いてありますけど、４名に満たなかったっていう感じなのでしょうか。
○スポーツ振興課職員　　２９年度から少し監視員が少ないということで指摘が上がっているのですけど、２９年度モニタリングを実施した担当より、屋外プールの監視員が１人で行われていて、本来ならば２人程度いた方がいいのではないかということで、担当が現地で確認して、その場でモニタリング評価で「×」をつけたのですけれども、３０年度におきましても、担当が現場で等々、あと指定管理者のヒアリング等で、現状について変わっていないということだったので、２９年度に引き続いて「×」ということであります。
○横山部会長　　指定管理者の方では、市が指導した人数というのが適正だと考えているけれども、人が集まらないということで足りなかったと、そういうことなのですか。そもそも、別に指定管理者の方で１名であれば十分という、そういうお考えなのですか。
○スポーツ振興課職員　　指定管理者としては、その日の利用人数によって、状況によって１人ないしは２人で調整をしているものなのですけど、基本１人で何とかなるといいますか、目が通せるのではないかという話は頂いてはいるのですけれども、市として、１人で大丈夫なのかなという懸念部分ではあり、増やす方向で検討しているところではあります。
○横山部会長　　現状、そういう状況だということで承知いたしました。ありがとうございました。
　ほかにご質問、ご意見ございますか。
　再度確認なのですけど、先程おっしゃった競合施設っていうのは、船橋市運動公園プールということでよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課職員　　はい、そうです。リニューアルオープンを２９年度にしまして。
○横山部会長　　ウエブサイトを見ているのですけれども、これ屋外の施設ですよね、船橋市運動公園プールっていうのは。
○スポーツ振興課職員　　はい、そうですね。
○横山部会長　　流水プールとか、スライダープール、あと、波のプール、造波プールって書いてありますけど、似たようなアミューズメントというか、アトラクション等々書いてありますけど、そういう遊び関連では競合しているということでしょうか。ただこれ、通年施設ではないですよね、船橋の方は。
○スポーツ振興課職員　　そうです。夏期に限定して利用人数が大きく減ったという点でしたので。
○横山部会長　　影響があるということですか。
○スポーツ振興課職員　　そうです。
○横山部会長　　夏期に特に減っているということで。
○スポーツ振興課職員　　そうです、はい。
○横山部会長　　ありがとうございました。
　谷藤委員、どうぞ。
○谷藤委員　　質問かもしれないのですけど、４ページの利用者サービスの充実のところに、年４回の利用者アンケートというのが書いてあるのですけど、ちょっと２回なのかなというのを４回もやられたのかということと、５ページのところに書いてある、１回目の調査で「回答者の属性」が「１０代」が６１％って、めったにないなというふうに感じているのですが、その調査の仕方というか、どういう感じでとっているか、もしご存じでしたらお伺いできればと思います。ちょっと偏っているのではないかという感じがしたのですが。
○スポーツ振興課職員　　アンケートにつきましては、館内２か所、１階のエントランス付近と地下の１階の受付にアンケート用紙とボックスを設置しまして、そちらで自由記載という形で頂いたものになっております。
　アンケート、２回ということで指導しているのですけれども、独自にプラス２回増やしていて、年間計４回実施しているということです。
○横山部会長　　それはどこかに反映されているのですか。
○スポーツ振興課職員　　年４回なのですけれども、利用者全体アンケートというのが２回ありまして、それと別に、指定管理者の方で教室受講者向けアンケートということで。
○谷藤委員　　すみません、何向け。
○スポーツ振興課職員　　教室受講者向け、自主事業の教室を受けられている方向けのアンケートということで、別途追加二つ、６月と１２月に実施していまして、そのアンケートに沿って、翌年度の実施事業、教室利用者数を増やすために色々と教室の内容でしたり、新しい教室の開発とかを検討して反映させているという内容になります。
○横山部会長　　すみません、アンケート結果はこの資料のどこかにあるのですか。「資料７－５」にもなさそう。
○谷藤委員　　そう、見つけられなかったです、私は。
○スポーツ振興課職員　　申しわけございません。アンケート結果ですが、評価シートに

書いてあるものになってしまうので。すみません、お手元には。
○小野寺委員　　出ていない。
○スポーツ振興課職員　　そうですね。
○横山部会長　　せっかくやっていただいたのに、こちらでも出していただいた方がよいかと思います。
　どうぞ。
○谷藤委員　　アンケートでの意見を反映して、良かったっていうことだったので、ちょっとそれが見えなかったので。でも、資料はさておき、こういうことでしたというので、教室が良くなったというところで認識はしました。教室以外の所も、もう少し何かあってもいいのかなというのはちょっとお願いしたいです。
○横山部会長　　ほかにご質問、ご意見は。
　どうぞ、お願いします。
○スポーツ振興課職員　　すみません、先程のアンケートのことなのですけれども、「資料７のほうで事業報告書がついているのですが、５の（１）のところに「アンケート実施状況」というものがございまして、後ろから３枚めくって頂いた場所です。
○スポーツ振興課職員　　資料７－４の後ろから３枚目です。
○谷藤委員　　プログラム、イベント参加者へのアンケートというところですか。
○スポーツ振興課職員　　そうです。
○谷藤委員　　それが残り２回。
○スポーツ振興課職員　　６月、９月、１月、３月と、合計４回になっているのですけれども、９月のアンケートが全体アンケートになりまして、６月の巡回無料バスについてのアンケートと１月のコース型教室アンケートというところで、指定管理者の実施する教室ですとか、バスのルートについてどうなのかというところを独自に調査、抽出してということでございます。
○谷藤委員　　わかりました。
○横山部会長　　ただ、いずれにしても、回答の中身についてが、重要なことはね。
○谷藤委員　　そうですね。
　だから、この５ページに書いてあるのとは別に４回独自でやって反映したと、まあ、細かいことはさておきということでよいですね。わかりました。ちょっと内容はわからなかったのですけど、反映されたのを確認されたということで。
○スポーツ振興課職員　　全部で４回の実施です。
○谷藤委員　　これが全体か。
○スポーツ振興課職員　　全体的に４回、うち６月と１月が独自実施分です。
○谷藤委員　　ごめんなさい。６月、１月、はい、わかりました。
○横山部会長　　私からちょっと何度も質問、申しわけないのですけど。資料７－１の２ページの収支状況の支出に関してなのですけど、事務費委託費に関して計画実績の差異が出ていると思います。また管理費に関して削減ができている部分、ここについての要因分析、何も書いてないのですけど、どういう事情かわかれば教えてください。更に言えば、節約できたことを評価しなければいけないのではないかと思うのですけれども。
　はい。

○スポーツ振興課職員　　管理費が安く抑えられた主な要因としましては、プールですが、消毒をするために塩素、薬剤を入れるのですけれども、使用してした薬剤の方が今までかなり高額なものを使用していたというところがあったようで、そちらの薬剤を一般的な次亜塩素酸に変更したというところでかなり削減額が大きくなっているという実体です。
○横山部会長　　１，７００万変わってくるのですか。
○スポーツ振興課職員　　割り返すと、２５分の１ぐらい金額が違う、抑えられているということです。
○横山部会長　　一方では、何か水質についての苦情みたいなのありましたけど、薬剤の性能が下がったとか、そういうことはないのですか。
○スポーツ振興課職員　　交換してから、特に影響、苦情というところは特にないのですけれども。
○横山部会長　　薬剤の方は問題ないと理解してよろしいですか。
○スポーツ振興課職員　　はい。
○横山部会長　　わかりました。
　あと、事務費等も含めて。
　わからなければ結構ですけど。
　小川委員、どうぞ。
○小川委員　　アンケート調査で、今出た６月の巡回無料バスについてのアンケートっていうのは、確か、指定管理者変わった時に無料バスというのは、非常に鳴り物になるような感じで、その後のこの状況というのがわかったらどういう状況なのか教えていただきたいと思うのですけど。
○横山部会長　　巡回ルート、あるいは巡回バスの改善点ですかね。
○小川委員　　はい。
○横山部会長　　改善するというふうな話が出ていて、それで、現在どうなっているのかということを教えていただければと思います。
　お願いします。
○スポーツ振興課職員　　運行バスについてなのですけれども、３０年の６月から、以前は八千代台駅の方面でルートが一つあったのですけれども、こちらはさつきが丘団地方面の方にルートを変更しました。それに伴いまして、利用者というのは増加傾向にありまして、今年度の無料バス利用者の集計も増えていっているのですけれども、バスの増加傾向に伴い、利用者が増えているという状況にあります。
○横山部会長　　具体的に何人ぐらい。
○スポーツ振興課職員　　数字でいいますと、２９年度は合計人数が１，０８６人の利用者だったのですけれども。
○横山部会長　　年間。
○スポーツ振興課職員　　はい、そうです、年間です。３０年の途中からになってしまうのですけれども、さつきが丘団地方面へルートを変更したということの影響もありまして、１，９０９人と増加している形になります。
○横山部会長　　よろしいでしょうか。
○小川委員　　はい。

○横山部会長　　ほかにありませんか。
　小野寺委員、何か。
○小野寺委員　　ちょっと質問と意見があるので、先に質問させていただきたいのですけど、４ページの（３）の「市民平等利用の確保」のところの特記事項、優先システムによる多言語アナウンス実施とありますけれども、多言語だから、日本人以外の外国人の利用があるのかと思うのですけど、どれぐらいか把握されているのでしょうか。
○スポーツ振興課職員　　利用者が日本人市民の方か外国人の方という区別はしていないので、不明です。
○横山部会長　　ちなみに何語なのですか。韓国、中国だとか、ぱっと見ではわからないですよね。
○スポーツ振興課職員　　外国語としまして、英語と中国語と韓国語を用意しております。
○小野寺委員　　そうですか。今どき乗り物に乗ってもその手の言語のアナウンスはありますけれども、この施設でそれのニーズがあるのかなと若干疑問には思ったのですけれども、そうはいっても、よいことだとは思いますけれども、すみません、ちょっと気になったので聞いてみました。
　あと、ちょっと意見として。まず、評価については、冒頭の議論の中の監視員の人数云々というのはちょっと疑問なところはありますけれども、そこはちょっと最後に意見として述べさせていただきますが、まず、４ページの「管理運営の履行状況」についての自己評価と市の評価は乖離はありますけれども、これはこの評価の仕組み上こうなるということなので理解はしました。
　７ページの「総括」の部分で、総括評価として指定管理者の自己評価「Ｂ」、市による評価「Ｂ」、これも妥当であると考えます。
　一方で、意見なのですけれども、まずは、監視員の人数、先程来、議論になりましたけれども、ちょっと素人の利用者からすると、ちょっと見えないところがあると。１人がもし何かトラブル対応しているときに目が届かない心配があるので、素人的には２人いた方が安心かなと思うので、そこが本当に、１人の時があっていいのかというのは、よく指定管理者とも話し合いながら再考をお願いしたいということ。
　それから、昨年来、プール監視体制について、今さっきも他の委員から意見が出ましたけれども、この監視体制については必要十分に確保を今後されることをお願いしたいということ。
　それから、５ページのアンケート、これも最初のスポーツ振興課長の説明ではありましたけれども、結局プールの利用者としては減っているのですね、いろんな理由があるけれども。だけど、プールに来なくなる理由の一つとして、あそこに行ってもちょっと汚いのだよなって思ってしまったら、やはりちょっと足が遠のく可能性って高いと思うのですね。アンケート１回目、２回目、１０月に実施し、３月に実施し、改善は見られるということではありますけれども、利用者が様々な理由で減っている中でそれを増やしていく、施設自体は古いのだけれども、増やしていくためには、清掃を更に頑張っていただきたいということをご意見で申し上げることと、あと、もう一つ、このアンケートから読むと、スタッフの第一印象、対応、他の所と比べると余り良くないようにちょっと私は感じますので、その辺りのスタッフの対応、更なる改善をして、結果、利用者増につながるように努力を

していただきたいという意見です。
○横山部会長　　評価すべき点、何かここは言うべきだとか、ご指摘ありましたら。市が評価しているとおりということでよろしいですか。
○小野寺委員　　特につけ加えることはないです。
○横山部会長　　わかりました。
　谷藤委員、何かご意見。
○谷藤委員　　評価について、４ページのところは評価表からきたら、そこまで動かないのかなというふうには思うのですが、総括のところは、どこまで可能性があるのでしょうかというふうに、ちょっと正直なところ、「Ｂ」は甘いのではないかなという感じを思っています。
　幾つか指摘のあった部分が安全面と衛生面とか、印象も含めて。それはすごく重要なところではないかなというふうに感じますので、ここは動く可能性があれば動かしてもいいのかなというふうには感じます。
○横山部会長　　「Ｃ」が妥当であるというご意見までは、そこまでではないのですね。
○谷藤委員　　そういうことです、意見としては、はい。
○横山部会長　　わかりました。意見として。
　内山委員、いかがでしょう。
○内山委員　　市の評価は「Ｂ」ということになっておりますけど、それはそれで結構ですけど、これからのちょっとお願いというか、死につながることは大いにありますので、先程ありましたプールのカバーが外れた、また、監視員不足ということは多分、重大事故につながるおそれが十分あるかと思いますので、その辺は今後とも十二分に注意していただきたいなと思っております。
○横山部会長　　市の評価に対しては。「Ｂ」相当でよろしいですか。
○内山委員　　それで結構です。
○横山部会長　　わかりました。
　小川委員。
○小川委員　　この「Ｂ」は、市が指定管理者に求める水準を上回る優れた管理運用が行われたということですね。これ、若干「Ｃ」の方がよいのではないかとちょっと思うのですけど、どうでしょうか。
○横山部会長　　「Ｃ」が妥当であるというご意見ですか。
○小川委員　　はい。
○横山部会長　　少なくとも２人は「Ｃ」だということ。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　小野寺委員は「Ｂ」。
○小野寺委員　　「Ｂ」。
○横山部会長　　私次第ですかね。これは非常に悩ましいところなのですけど、あんまり悪くしたら、やる気を失うかなと。やはり安全面、衛生面って非常に重要なものですので、市も含めて再度、指定管理者と協議していただきたいということで。私も個人的には「Ｃ」で仕方ないのかなと。
　そうしますと、多数決原理で、もう３対２で「Ｃ」が相当であるということになろうか

と思いますけど、それでよろしいですかね。部会としての意見は「Ｃ」が妥当であるということでよろしいでしょうか。

ほかに補足して何かご意見等ございますか。期待を込めて、他の施設に取られてしまっているところもあるのですけど、大手の業者さんですから、知恵を出して挽回していただきたいと期待を込めて意見を申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、委員の皆様から様々なご意見を頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、まず、市の評価の妥当性につきましては、安全面、衛生面について改善を求める事情が認められるため、部会としては「Ｃ」と修正すべきであると、そういう意見を出したいと思います。

次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等については、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、プールの監視体制について、配置云々の見直しを含め、安全確保の点から適切な対応を図られたい。これは市に対しても再度、指定管理者と協議していただきたいということにしたいと思います。

次に、近郊施設の新規オープンなどの影響があるものの、スタッフの対応改善を図るなど、利用者増に努められたい、そういう意見がありました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。

次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握するということになっております。これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況に関する意見交換を行うことになりますが、先程同様、一部の資料には一般に公開されていません法人等情報を含んでおり、市の条例を基に、これからの会議は非公開とさせていただきます。お見えになりましたら退室をお願いします。

［傍聴人　退室］

○横山部会長　　それでは、小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見を頂きたいと思います。お願いします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○横山部会長　　財務状況につきましては、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますけれども、構成企業に一部、減収・減益が認められるものの、自己資本は十分であり、財務状況は良好と認められることから、倒産、撤退等のリスクはないと判断されると、そういうご意見でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございます。

では、これからの会議については、公開といたします。

傍聴人はお帰りだそうです。

では、これまでのご意見を踏まえまして、千葉市こてはし温水プールの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会として意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局で調整するということでご承認いただければと思います。

（異議なし）

○横山部会長　　では、続いて、千葉市大宮スポーツ広場について評価を行います。

事務局よりご説明お願いします。

○山﨑スポーツ振興課長　　引き続き着座にてご説明をさせていただきます。

資料８－１をお願いいたします。「千葉市大宮スポーツ広場３０年度指定管理者評価シート」をお願いいたします。

まず、「１　公の施設の基本状況」についてご説明いたします。スポーツ広場設置管理条例では、本施設の設置目的を市民の健康増進を図るとしております。ビジョンにつきましては、市民の健康増進を図ることを目的とすると設定しております。ミッションにつきましては、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供する役割を担うと設定しております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者は千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会でございます。指定期間につきましては、平成２８年４月１日からの５年間でございます。選定方法につきましては、非公募方式です。非公募とした理由につきましては、地元住民で構成された管理運営委員会との協働により管理運営を行うことで、公募するよりも指定管理料委託料を低廉に抑えることができるためと判断されるためでございます。

次に、「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてでございますが、まず、施設利用者数については、３０年度の実績は１万３，１９６人で達成率は市が設定した目標に対して７７．７％となっております。

２ページをお願いいたします。指定管理者の支出状況について記載されており、内容としては、ご覧のとおりとなっております。

３ページをお願いいたします。「（３）収支状況」です。３０年度における最終的な収支は１３万８千円の赤字となっております。

次に、「５　管理運営状況の評価」についてご説明いたします。「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、施設利用者数は市の設定目標に対して７７．７％となっているため、市の評価は「Ｂ」といたしました。

４ページをお願いいたします。（２）、「市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「Ｃ」といたしました。

次に、「（３）管理運営の履行状況」についてご説明いたします。おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、すべての項目について市の評価を「Ｃ」といたしました。

続きまして、「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。施設利用者が減少傾向にあることから若年層の利用獲得に向けた新たな方策を検討されたいという意見に対しましては、３０年度は若年層の利用が若干増加しましたが、３％の増加とわずかなため、効果的な施設利用促進策については、今後も引き続き検討していきたいと考えております。

５ページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「（１）指定管理料者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容といたしまし

ては、平成３０年１２月１日から１２月１３日の期間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布し、１４９件の回答を頂きました。

「ア　居所」では、「若葉区」が約７０％と最も多くなっております。

「イ　年代」、全体では、「７０代以上」が約６０％で最も多く、次いで「６０代」が約１５％となっております。

「ウ　性別」では、「男性」が５９％、「女性」が４１％となっております。

「エ　交通手段」としましては、「徒歩」が約３８％で最も多く、次いで「自家用車」が約３４％となっております。

「オ　利用施設」では、「野球場」が約４２％で最も多く、次いで「庭球場」が約３７％となっております。

「カ　利用頻度」では、「週１～２回程度」が約５２％で最も多く、次いで「週３回以上」が約２５％となっております。

「キ　スタッフの対応」については「とても良い」が約６２％と最も多く、次いで「まあ良い」が約２４％となっております。

「ク　施設の状況」につきましては、「とても良い」が約３６％と最も多く、次いで「まあ良い」が約３４％となっております。

「ケ　予約の方法」については、「とても良い」が約６４％で最も多く、次いで「まあ良い」が約２１％となっております。

「コ　今後の継続利用」につきましては、「利用したい」が１００％ということになっております。

次に、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。テニスコートに設置されているベンチに害虫が発生しているという苦情につきましては、駆除を実施し、現在は収束をしております。次に、テニスコートに設置の大時計の針が狂っているという苦情につきましては、修繕を実施し、現在、正常に作動しております。

６ページをお願いいたします。「７　総括」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者による自己評価」につきましては、評価は「Ｃ」となっております。おおむね基準どおりの管理運営を適切に行ったことから、評価を「Ｃ」としております。

「（２）市による評価」につきましても、おおむね管理運営の基準や事業計画に即した良好な管理運営が行われていたと認められることから、評価を「Ｃ」としております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通り説明いただき、千葉市大宮スポーツ広場の年度評価につきまして、評価案が示されましたが、まず、はじめに、この市当局が作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、または、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見伺いたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

どうぞ。

○小川委員　　評価については、これは私ども「Ｃ」でもいいと思っています。一つ教え

ていただきたいのですけれども、この５ページのアンケート調査のところで、年代別では「７０代以上」が圧倒的に多くて、利用施設は「野球場」が多いのですけれども、７０代以上が野球をやっているとは思えないので、これはゲートボールか何かで使われているのですか。
○スポーツ振興課職員　　ご質問の件なのですけれども、平日の５日間については、野球等ではなくグラウンドゴルフとして利用されている施設になります。そちらの方のニーズが多いという形になっております。
○小川委員　　ありがとうございました。
○横山部会長　　野球場をグラウンドゴルフのために利用しているという。
○スポーツ振興課職員　　そうです。
○小川委員　　わかりました。
○横山部会長　　ほかにご質問ございますか。
　私のほうからちょっと何点か。資料８－１の２ページの支出のとこで、単純なミスだと思いますけど、人件費の増加ということで、「事務員の賃料増加」と書いてありますけど、賃金増加という、これは意味ですよね。
○スポーツ振興課職員　　はい。ご指摘のとおりです。
○横山部会長　　わかりました。
　あと、５ページのアンケートなのですけれども、ここは駐車場がない施設ですけど、自家用車で来ている人が３３％いらっしゃるということで、実際のところ、どこに停めているのですか。
○スポーツ振興課職員　　道路の脇に大きく空いている空き地のようなスペースがありますので、そちらのところに車を停めているという形になっております。
○横山部会長　　それは誰の土地ですか。
○スポーツ振興課職員　　千葉市の道路の敷地部分になります。
○横山部会長　　路駐ということでしょうけど。
○山﨑スポーツ振興課長　　歩道が広くなっている部分がございまして、道路といえば道路なのですが、歩道が広くなっている部分のスペース部分がちょうど車を置けるスペース部分があって、そこに置いているというような、はい。
○横山部会長　　歩道上ですか、歩道上。
○山﨑スポーツ振興課長　　歩道ですね。
○横山部会長　　歩道の上であれば違法ですよね。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうです、はい。その部分については、我々としましては、もちろん違法駐車になりますので、注意を促しているような状況ではございます。
○横山部会長　　こういうニーズがあるということであれば、逆に何かの対応を市の方でしなければいけないということですよね。ちょっと先程の問題はちょっと別な話なので置いておきます。
　あと、ここで、アンケートで「多目的広場」が１１％って書いてありますけど、私の認識だと多目的広場というのは何か間にあるスペースみたいなところだと思うのですけど、あれをどういう目的で利用されているのですかね。
○スポーツ振興課職員　　お子さんですとか、テニスコートが埋まっている時にテニスの

間に体を動かすだとか、そういったアップなどで利用されている場合があるというふうに聞いております。
○横山部会長　　これは使用料を払って使っているわけではない。
○スポーツ振興課職員　　ではないです。
○横山部会長　　わかりました。
　ほかにご意見いかがですか。
　どうぞ。
○内山委員　　いつも同じことを聞きますが、大宮スポーツ広場を見て、あの施設はほかにできないと思うのですよね。それから、さっき僕が言った駐車場もないし、遠くからだと車でなくてはまず行かないと思います。駐車場がないというのが頭にある人は、あそこには置けないという意識があるから。そうすると、やはり地元の大宮の団地の皆様が利用するということになっていくと思います。
　大宮団地はまた高齢化しているから、なかなか年々、利用者は今のままだと減っていくのではないかなと思っております。それをいかに増やすかということになれば、ある程度、駐車場も用意しないとなかなか増えないのではないかなと思っております。その点はやはり考えていかなくてはいけないのではないかと思っております。そういうことです。
○横山部会長　　関連して意見というか、質問というか、意見ですかね。
　恐らくこの指定管理者になかなか積極的な営業活動をお願いしても難しいと思うのですね。であるから、この辺の状況に手をこまねいている訳にはいかないので、市が直接何か手を差し伸べるということはお考えにならないのか。ならないのであれば、していただきたいという意見ですね。
　さらに少しご質問なのですけど、二、三年前に地元の、去年ですかね、チームが解散したのでしたっけ、いずれにしても使わなくなったという話でしたけど、その後、どこかほかのチームが使うようになったのか、そういうことっていうのはあるのですかね。前回もそのような誘致活動をしていただきたいということ申し上げたと思うのですけど、現状はどうなのか。
○スポーツ振興課職員　　少年野球チームについてなのですけれども、現在４チーム、新しく利用する団体が決まっておりまして、２週間交代で隔週での施設の利用になっているのですけれども、現在、少年野球チームが利用されているという状態になっております。
○横山部会長　　結論、毎週どこかが使っているということ。
○スポーツ振興課職員　　そうです、必ずどちらか、１週間に１回はどこかが使っているという形になっております。
○横山部会長　　人数的にどれぐらい増えたという感じなのですか、これ。９名、１８名。
○スポーツ振興課職員　　チームの各人数まではちょっと把握をしておりませんでした。申し訳ありません。
○横山部会長　　それなりの人数が毎週いらっしゃるということですよね。
　あと、今申し上げた、その市の方で積極的にやらないといけないような気がします。
○山﨑スポーツ振興課長　　委員のおっしゃるとおり、地元の管理運営ということで高齢化も進んでおりますので、なかなか地元の人たちが高齢化して云々というのは非常に難しい状況だと思います。我々としましても何か方策はないかという、今、地域で活躍してい

ただいているスポーツ振興会なり、スポーツ推進員という方々が地域スポーツ行事ということで活動していただいておりますので、我々からのアプローチとしましては、推進員の方を通しまして、この大宮スポーツ広場というところも体育行事なり、スポーツ行事に使っていただきたいというような声掛けを今しているところでございます。

なかなか地域以外の方からの集客というのは、ちょっと非常に、先程内山委員もおっしゃったように、駐車場がないだとか、施設的にもそれほど揃っているものではないということから、難しいことから、やはり地域の人が行く手はずというか、そういうものが一番大きいのかなということで、今、地域の推進員の方々にいろいろ声掛けをしているというような状況ではございます。

○横山部会長　　ありがとうございます。市の取組みについてを伺いましたが。

ほかにご意見。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　　ちょっと今、最近、ラジオ体操が結構また増えてきているということで、こういうところで、住宅地だから大丈夫なのかな、スピーカーで流してやるとだめなのですか。

○山﨑スポーツ振興課長　　今、委員からお話があったように、今、当課でも、スポーツ推進計画の中でスポーツの実施率というところもうたっておりまして、ラジオ体操がどうなのかという話もありますので、併せまして、その推進員につきまして、今まさしくおっしゃったように、ラジオ体操でも、簡単な小さい運動でも、大宮スポーツ広場を使っていただくような形で今お願いしているというような状況でございます。

○横山部会長　　全施設、利用料金を取っていないのですか。全く計上されてないというか。

○スポーツ振興課職員　　スポーツについては、利用料を徴収させていただいております。

○山﨑スポーツ振興課長　　庭球場は。

○横山部会長　　料金収入が全部書いていないですよね。

○スポーツ振興課職員　　使用料については、市の方に収益が入るという形になりますので、指定管理者の方には利用料収入は入らない形になります。

○横山部会長　　いやいや、収支状況に何も反映されていない。

○スポーツ振興課職員　　指定管理者の収支には、利用料金は入らない形になりますので、指定管理者は指定管理料のみで運営されている指定管理者になります。

○横山部会長　　ここに計上しなくてもよいということなのですね。「資料８－１」の２ページの４のところでは。

○スポーツ振興課職員　　資料８－１の２の一番下に、管理運営費の委託業務のところがあるのですけれども、他の多くの施設は、こちらが指定管理料及び利用料金収入というふうになっていますが、これにつきましては、利用料金ではなく、使用料という形で、窓口で現金を徴収していただいているのですけれども、そのまま市の方のお財布に入るような形で収入、市の方に直接、市の財源に入ってくるという形になっております。

○横山部会長　　会計の仕組みが違うから、ここには載せないということですか。

○スポーツ振興課職員　　はい。

○横山部会長　　わかりました。

谷藤委員、いかがでしょうか。
○谷藤委員　　出た中で。
○横山部会長　　引き続き頑張っていただきたいという。
○谷藤委員　　はい、そうですね。
○横山部会長　　小野寺委員、何かございますか。
○小野寺委員　　特にありません。
○横山部会長　　よろしいですか、わかりました。
では、取りまとめお願いします。
すみません、市の評価に関しては異論はないということでよろしいでしょうか。「C」評価ということで。

（異議なし）

○小川委員　　これは使用料の収納事務だけやってもらっているのですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　やってもらっています。はい。
○横山部会長　　委員の皆様から色々ご意見頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、市の評価の妥当性については、市の評価で妥当であるということでした。
次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等については、おおむね良好な運営が行われていると考えられますが、少年野球チームの誘致など、利用者増に向けた努力は認められるものの、市も積極的に協力することで、さらなる利用者の増加に努められたいご意見がありました。これらを踏まえまして、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。
次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の方、指定管理者である千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会の計算書類等につきましては、法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。
なお、傍聴人の方はいらっしゃいませんのでこのまま行います。
それでは、公認会計士でいらっしゃる小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見を頂きたいと思います。お願いします。
○小野寺委員　　資料８－６をご覧ください。２枚めくっていただくと、「収支決算書」というのがあります。これは完成してないようなのですけど、これ電卓を入れますと、収入の合計２２７万２千円から支出合計２４０万８，４４６円、これを引きますと、当期の収支はマイナスの１３万６，４４６円と、マイナス１３万円でしたと、こういう結果です。マイナスになった理由は人件費か少しかかったということのようです。
１ページ戻っていただいて、「貸借対照表」のほうをご覧ください。これはコメントすることはなく、前年度と基本同じなのですけれども、違うところとしては、現金、預金が５万４千円となっていますけど、これは今期赤字なので、前年は１８万８千円あったのから１３万減っていますという状況です。純資産のところにつきましても、前年は利益があったので２１万３千円だったのですけれども、今期については、１３万の赤字なので純資産

が減りまして７万７，４２７円ということになっています。ですので、これは全部事業の収支のみなので、結果そのまま、特段申し上げることはありません。
　以上です。
○横山部会長　　倒産、撤退のリスクに関してはどうでしょうか。
○小野寺委員　　それでは、あえてコメントしますと、人件費がちょっと増えたので、今期は赤字になったということなので、今後、人件費かもし上がるようなことがあると運営に支障が出てくる可能性はありますけれども、現状、特に余計な費用を使っているわけでもありませんので、直ちに破綻するようなことはないかなと思いますが、その辺りは皆さんのご判断に委ねます。
○横山部会長　　市に質問ですけれども、これ多少剰余金というか、資産がありますけど、食い潰すような事態になってしまったらどうするのですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　今のところ、そういうことは想定しておりません。
○横山部会長　　人件費の増加っていうのは、先程賃金増加っていうことで、もうこれ恒常的にこの直近の水準で人件費は推移していくということになりますよね。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○横山部会長　　お金節約していただくほかないということですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○横山部会長　　これで運営は保てるということでしょうか。
○小野寺委員　　これでやるしかないのであれば。
○横山部会長　　ほかにご質問等はございますか。よろしいでしょうか。
　難しいかもしれませんが。倒産撤退のリスクがないということで。
○小野寺委員　　直ちに、という。
○横山部会長　　直ちにはない。
○小野寺委員　　直ちに、倒産撤退のリスクはないということです。
○横山部会長　　わかりました。
　では、財務状況につきましては、計算書類等の資料に基づいて判断されることを前提としますが、財務状況、おおむね変動がないということで、ほぼ収支相等であるということから、直ちには倒産、撤退のリスクはないと判断すると、そういうことでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　では、これを本部会の意見とすることでよろしいですね。
（異議なし）
○横山部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、こちらの詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　では、次に、千葉市宮崎スポーツ広場について評価を行います。
　事務局よりご説明お願いします。
○山﨑スポーツ振興課長　　引き続きまして、千葉市宮崎スポーツ広場についてご説明い

たします。資料９－１をお願いいたします。「千葉市宮崎スポーツ広場３０年度指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

まず、「１　公の施設の基本状況」についてご説明いたします。「スポーツ広場設置管理条例」では、本施設の設置目的、ビジョン、ミッションにつきましては、先程評価いただきました大宮スポーツ広場と同様になっております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者は千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会でございます。指定期間につきましては、平成２８年４月１日からの５年間でございます。選定方式は非公募方式です。非公募とした理由につきましては、地元住民で構成された管理運営委員会との協働により管理運営を行うことで、公募するよりも指定管理料委託料を低廉に抑えることができるためと判断されるためでございます。

次に、「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてでございますが、まず、施設利用者数について、平成３０年度の実績は７，７７２人で、達成率は市が設定した目標に対して８６．４％となっております。

２ページをお願いいたします。指定管理者の収支状況について記載されており、内容としましては、ご覧のとおりとなっております。

３ページをお願いいたします。「（３）収支状況」ですが、平成３０年度における最終的な収支は６万９千円の黒字となっております。

次に、「５　管理運営状況の評価」についてご説明いたします。「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、施設利用者数は市の設定目標に対して８６．４％となっているため、市の評価は「Ｃ」といたしました。

４ページをお願いいたします。（２）、「市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「Ｃ」といたしました。

次に、「（３）管理運営の履行状況」についてご説明いたします。おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、すべての項目について、市の評価は「Ｃ」といたしました。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。施設利用者が減少傾向にあることから、若年層の利用者獲得に向けた新たな方策を検討されたいという意見に対しましては、広報活動に取り組み、１９歳以下と２０代の利用者数が増加いたしました。今後も引き続き、利用者拡大に向けての取組みを検討していきたいと考えております。

５ページをお願いいたします。次に、「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としましては、平成３０年１１月１５日から１２月３日の期間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布し、７０件の回答を頂きました。アンケート結果につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、３０年度に寄せられた意見、苦情等はございませんでした。

６ページをお願いいたします。「７　総括」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者による自己評価」につきましては、評価は「Ｃ」となっております。おおむね基準どおりの管理運営を適切に行ったことから、評価を「Ｃ」としております。「（２）市による評価」についても、おおむね管理運営の基準や事業計画に即した良好な管理運営が行われていたと認められることから、評価を「Ｃ」としております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通りご説明いただき、千葉市宮崎スポーツ広場の年度評価につきまして評価案が示されましたが、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設の管理水準の向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらよろしくお願いします。

すみません、また私から質問なのですけど。まず、利用者の増加として、１９歳以下と２０代の利用者数が増加したと書いてありますけれども、どういう属性の方になるのですか。学生のサークルとか、そういう感じでしょうか。

○スポーツ振興課職員　　学生さんの利用も何度かいただいております。

○横山部会長　　どこの学校とかってわかりますか、市内の学校。

○スポーツ振興課職員　　学校名、属性までは聞いていません。

○横山部会長　　あと、アンケートで市外１０％という数字が出ていますけど、そういう方々である可能性もあるのですか。

○スポーツ振興課職員　　そうですね、最寄りに蘇我駅がございますので、電車等で市外からいらっしゃる方々もいるのかと。駐車場がございますので、市原方面からですとか、市外から来られる方もいらっしゃるということだと思います。

○横山部会長　　何かご意見、ご質問ございますか。

内山委員。

○内山委員　　これも先程の大宮スポーツ広場と大体似たり寄ったりだなというところがあるようですけれども、先程言われたとおり、若い人で少しずつ増えているということはなかなかよいことかなと思っておりまして、この人がまた口伝えで、おい、あそこへ行こうよと友達を誘って行くなど、それを期待したいなと思っております。

○横山部会長　　やはり状況的に、例えばテニスサークルとか結構、場所を確保するのに苦慮していたりするのですよね。こういうところを知れば、利用者増につながるのではないかなと思いますけれども。

小野寺委員、何かございませんか。

○小野寺委員　　評価も妥当だと思います。

○横山部会長　　それでは、よろしいですかね。

（異議なし）

○横山部会長　　進めたいと思います。

次に取りまとめということになりますけど。

○小川委員　　これちょっといいですか、一つだけ。

○横山部会長　　どうぞ。

○小川委員　　さっきの大宮スポーツ広場の時も聞こうと思っていたのですが。使用料というのは、年間どのぐらい入っているかわからないですか。
○横山部会長　　お願いします。
○スポーツ振興課職員　　３０年度の使用料なのですけれども、大宮スポーツ広場が使用料収入として約４３万円､宮崎スポーツ広場の方が約１００万円の使用料収入があります。
○小川委員　　ありがとうございました。
○横山部会長　　これ頭割りでしたっけ、コート１面につき幾らでしたっけ。わからなければいいです。
○スポーツ振興課職員　　１面２時間につき単価を定めています。
○横山部会長　　人数にかかわらず１面、場所貸しということですか。
○スポーツ振興課職員　　はい。
○横山部会長　　では、委員の皆さんからご意見頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、まず、市の評価の妥当性については､「Ｃ」の評価で妥当であるということです。次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等については、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、更に若年層へのアプローチを増やすなど､若年層の更なる利用増に努められたいと､そういうことでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　これらを踏まえて、本部会の意見としてよろしいですね。
（異議なし）
○横山部会長　　では、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握することになっておりますので、小野寺委員の方からご意見お願いします。
○小野寺委員　　資料９－６をご覧ください。こちらも運営委員会方式なので、この事業の収支のみが計上されています。
　はじめに、表紙から２枚めくっていただいて、収支報告書をご覧ください。収入といたしましては、委託料の２２７万２千円、それに対して費用の方が、人件費、事務費、経費で２２０万２，３０７円ということで、収支の差額としては、当期はプラスの６万９，６８５円ということでした。こちらは、前年は実はマイナスの１万１，２８４円でしたので、約８万円程度、前年度と比べて収支は改善しています。「貸借対照表」の方をご覧いただきたいですけれども、これも特段コメントすることはないですが、純資産のところが、昨年は１８万２千円でしたが、当期が６万９千円の黒字でしたので、それがプラスされて２６万２，５０９円というふうになっています。ということですので、収支的には黒字に改善したということ､それから､財務的にはその分ちょっと純資産が増えましたということで、こちらの方も、直ちに破綻、あるいは撤退するようなリスクは少ないと考えていいかと思います。
○横山部会長　　ありがとうございます。
　ちょっと質問ですけれども、事務局に聞いた方がいいかもしれませんけど、この９の「貸借対照表」の未収金ってどういう性質のものなのか教えていただきたいと思います。これは恐らく窓口でお金を払うという仕組みだと思いますので、未収となるということは、ということなのですかね。
○スポーツ振興課職員　　３月分の指定管理料の支払い期限は４月になりますので、年度

末時点、３月３１日時点だと未収金という扱いになる形です。
○横山部会長　　それは市から確実に入ってくるお金という、そういうことですね。
○スポーツ振興課職員　　そうです。
○横山部会長　　わかりました。一応、余剰が４３万円ぐらいあるということも、撤退などのリスクないということになりますかね。
○小野寺委員　　純資産が２６万。４３万というのは総資産だから。
○横山部会長　　ごめんなさい。
○小野寺委員　　純資産としては２６万２千円、過去からの貯金が、財務上の貯金がありますよということです。
○横山部会長　　では、財務状況についての意見としましては、財務状況は良好であり、直ちに倒産、撤退のリスクはないと判断されるということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　では、これまでの意見を踏まえまして、千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整することでご承認いただければと思います。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございます。
　では、休憩に入りたいと思います。１０分間休憩で、１４時４０分再開でお願いします。

（休憩）

○横山部会長　　では、再開いたします。
　千葉ポートアリーナについて評価を行います。
　ここで、小川委員さんにおかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市スポーツ協会の理事でいらっしゃることから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第２条に基づき、この千葉ポートアリーナの審議及び議決を回避したい旨の申し出がありました。
　つきましては、申し出のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　では、着座の方で結構ですけど、発言は控えていただければと思います。よろしくお願いします。
　では、千葉ポートアリーナにつきましては、全委員の５名のうち４名で審議、議決となりますが、定数、半数以上の参加が確保されていますので、会議は引き続き成立しております。
　では、事務局より説明をお願いします。
○山﨑スポーツ振興課長　　引き続きまして、千葉ポートアリーナについてご説明をさせていただきます。資料１０－１をお願いいたします。
　まず、「１　公の施設の基本情報」についてですが、ご覧のとおりとなっております。「千葉ポートアリーナ設置管理条例」では、本施設の設置目的をスポーツの振興及び文化の向上を図るためとしております。この設置目的を踏まえ、本施設の目的、目指すべき方向性を示したビジョンは、トップスポーツのホームゲーム開催や競技スポーツの国際大会、全

国大会の開催や市民総体等の市民レベルの大会の開催のほか、障害者スポーツ施策の展開における拠点等、市スポーツ施策の中心的役割を果たすことと設定しております。さらに、このビジョンを実現するためのミッションとして、市スポーツ施策と一体となり、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ受入れや障害者スポーツ大会の受入れ、さらには、市内の他施設において需要の吸収が困難な市民レベルの大会等の受入れを中心に行うことと設定しております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者は公益財団法人千葉市スポーツ振興財団です。

なお、平成３１年４月から千葉市体育協会との事業統合に伴い、名称が公益財団法人千葉市スポーツ協会に変更になっております。

指定期間につきましては、平成２８年４月１日から令和３年３月３１日までの５年間でございます。選定方法は非公募方式でございます。非公募とした理由につきましては、東京オリンピック・パラリンピック、障害者スポーツ関係の事業で施設利用が大幅に制限され、民間事業者の創意工夫による効用の発揮、収益拡大が見込めないという状況下にあって、収益を目的としない公益財団法人であり、市の施策実現のために設立された外郭団体である千葉市スポーツ振興財団が本施設の管理運営に適していると判断されたためでございます。

２ページをお願いいたします。「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてでございますが、まず、施設利用者数について、平成３０年度の実績は３１万９，１１３人で、達成率が市が設定した目標の２５万人に対して１２７．６％、指定管理者が設定した目標２６万人に対しまして１２２．７％となっております。

続きまして、スポーツ教室の開催数について、平成３０年度の実績は２５回で、達成率は市が設定した目標２０回に対しまして１２５％、指定管理者が設定しました目標２５回に対しまして１００％となっております。「（２）その他の利用状況を示す指標」についてはございません。

続いて、３ページをお願いいたします。３ページから４ページにかけまして、指定管理者の収支状況について記載されており、内容としてはご覧のとおりとなっております。時間も限られておりますので、収支状況につきましては、実績と計画、または提案の額が大きかったものについてのみご説明をいたします。

まず、４、「（１）必須業務収支状況」の「ア　収入」の指定管理料についてですが、計画額に対して実績が減少している理由につきましては、電気、ガス料金単価の値下がりや利用料金減免となる障害者スポーツ大会での利用が当初の見込みほど増えなかったことなどにより光熱費が減少し、余剰金が発生したことにより指定管理料の精算処理をしたためでございます。利用料金収入実績が提案、計画時と比べて２，２６８万円ほど増加しているのは、誘致活動による大会開催数の増加や千葉ジェッツの人気上昇により、施設利用者数が増加したためでございます。

続いて、「イ　支出」の事務費でございますが、計画に対して実績が減少した主な理由につきましては、先にも述べましたように、光熱水費が減少したためでございます。

４ページをお願いいたします。「（２）自主事業収支状況」についてございますが、ご覧

のとおりとなっております。（３）の部分、最終的な「収支状況」についてですが、平成３０年度は約２，７７３万円の黒字となりました。利益の還元につきましては、基本協定で定める基準に満たないためございません。

「５　管理運営状況の強化」についてご説明いたします。「（１）管理運営による成果・実績」について、まず、施設利用者数についてですが、市の設定目標に対して１２７．６％、また、教室開催数についても１２５％となっており、市の評価は「Ａ」としております。

５ページをお願いいたします。「（２）市の施設管理経費縮減の寄与」についてですが、提案時に比べると大幅に減少していますが、先程収支状況にてご説明したとおり、指定管理者の努力によらない光熱費の減少が起き、それを除くと３．６％の減少にとどまるため、市の評価は「Ｃ」といたしました。

「（３）管理運営の履行状況」についてご説明いたします。こちらにつきましては、資料１０－２「年度評価シート補足資料」をあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、２、「（１）人的組織体制の充実」についてですが、施設職員全員が上級救命講習の受講を修了、また、初級障害者スポーツ指導員の資格を取得したことを評価し「Ｂ」といたしました。

２、「（２）施設の維持管理業務」についてですが、利用者から要望が強かった卓球台の天板を修繕し、備品の貸出し環境を整えたことを評価し「Ｂ」といたしました。

３、「（１）幅広い施設利用の確保」についてですが、本市優先予約イベントでの使用が多く、週末の空きが少ない中、誘致活動による２年ぶりの大相撲千葉場所の開催を実現させたことを評価し「Ｂ」といたしました。

３、「（３）施設における事業の実施」につきましては、東京２０２０大会に向けたパラリンピック機運醸成のためのパラスポーツ用具の設置や積極的な貸出し等の実施により、本市施策に積極的に協力を行ったことを評価し「Ｂ」といたしました。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。昨年度ご意見頂きました施設利用者数の増加に引き続き努められたいという意見に対しましては、先程述べましたとおり、誘致活動により大相撲千葉場所の開催実現や地域開校予定の学校法人からの利用相談等もあったことから、地域利用者獲得に向けた積極的な対応に努め、施設利用者の増加につながりました。

続いて、６ページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。実施内容は、平成３０年１１月２６日から１２月２８日の期間で１５０件、平成３１年３月１日から３月２８日の期間で１４１件、計２回で計２９１件の回答を頂きました。１回目のアンケートでは、個人利用者へのアンケートを実施し、主にトレーニングルームをご利用された方が対象となっています。２回目のアンケートでは、施設利用者全体にアンケートを実施しております。アンケート結果につきましては、ご覧のとおりとなっておりますが、１回目のアンケートからは回答者の「性別」において、「男性」が７８％、「女性」が２２％となっており、トレーニングルームは男性の利用者が多くなっていることがわかります。

また、「スタッフの対応」に比べて「施設の清潔感」や「設備の満足度」の評価が低いのは、施設設備の老朽化によるものが大きいものと思われます。平成２９年度に新たにトレ

ーニング機器を導入しておりますが、今後も定期的な見直しを行ってまいります。

２回目のアンケートにつきましては、「施設全体の満足度」、「非常に高い」が４０％で最も多く、続いて「まあまあ高い」が３５％となっております。

次に、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。未解決のご意見は特にありませんが、一番上のトレーニング室（２）の室温調整につきまして、近年の温暖化による猛暑により、利用者が熱中症になる危険性が高いため、注意するよう努めております。

７ページをお願いいたします。「７　総括」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者による自己評価」については、評価は「Ｂ」となっております。指定管理者は誘致活動及び観覧可能なイベントの積極的な情報提供を行うことで、市民に対し、見るスポーツとして、普段なかなか見ることのできない迫力のある取組みを間近で観戦する機会を提供し、施設利用者を多く増加させたとして自己評価しております。

「（２）市による評価」についてですが、誘致活動等により施設利用者を大きく増加させたことや、その他、管理運営等についても市が指定管理者に求める水準を上回る優れた管理運営が行われたと認められることから、評価を「Ａ」といたしました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございます。

ただいま所管から一通りご説明いただき、千葉ポートアリーナの年度評価につきまして、評価案が示されました。「Ａ」という評価ですけれども。

まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。ご質問を含めて、何かございましたらお願いします。

ではちょっと私の方から。資料１０－１の５ページの「管理運営の履行状況」、パラスポーツの用具の設置あるいは貸出しということで書いてありますが、具体的に何のスポーツ、用具ですか。

どうぞ。

○山﨑スポーツ振興課長　　これは市の施策でございまして、市の施策で一緒にやっているものでございまして、用具につきましては、競技用の車椅子です、バスケットですね、それとあとは千葉市のパラリンピックの競技でございますゴールボールの用具ですね、あとはシッティングバレーボール。それと現在、高齢者から障害者まですべての方が対応可能なボッチャにつきまして今、貸出しを行っているというような状況でございます。

以上です。

○横山部会長　　本年度、令和元年度におけるオリンピック・パラリンピック関連での一般利用の制限って言ったら語弊あるかもしれませんけれども、どれぐらい影響を受けるのか。それの目標数値について、何か引き下げというか、見込みというか、もし教えていただけるのであれば。どれぐらいオリンピック・パラリンピック関連で通常事業が制約されて、その結果、多分、本年度の利用者数の数値を見込めると思うのですけど、どれぐらいの減少を見込んでいるのか、どれぐらいの、まず施設の利用の制限が出てくるのか。

○山﨑スポーツ振興課長　　利用制限、数字的にはちょっと今こちらに出ておりませんけれども、まずオリンピック関係で、まず車椅子バスケットボールのナショナルトレーニン

グセンターにポートアリーナは指定されておりますので、その関係で約１か月間くらいは、トレーニングセンターとして使用するという制限がございます。

日にちについても、まだ流動的なところがございまして、そちらはあくまでも優先ということになっておりますので、少なくともその１か月分については今までどおりの貸出し状況ができないかというような状況は生まれております。

○横山部会長　　１２分の１１ということで。

○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、数字的に大まかにそういう状況は出ております。

○横山部会長　　わかりました。

あと、大相撲の千葉場所の誘致というのは、これは指定管理者が誘致したというふうに。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい。こちら、あくまでも指定管理者の方が誘致していただいております。

○横山部会長　　わかりました。

あと、先程一番最初にちょっと申し上げたのですけれども、５ページの「管理運営の履行状況」というと、大体、市が「Ｂ」というところで、恐らく利用者数の増加と、あとパラスポーツの開催数で総合得点という評価をしたと思うのですけれども、市としてどこを特に見ているのかということを改めて。所見、書いてはありますけれども、この部分だっていうことを教えていただければと。

○山﨑スポーツ振興課長　　やはり市の施策でもあります、まず障害者スポーツにつきまして、やはり施設の改修だとかバリアフリーの改修だとか、あとは施設の利用料の減免、これも市の方からの指導でもあるのですけれども、あとは積極的にその障害者スポーツを受け入れているというようなところを、市の施策と合致しているというところが非常に大きいところでございます。

○横山部会長　　それが市の求める施策を大きく上回るというところで評価できるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい。

○横山部会長　　わかりました。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

谷藤委員、何かございませんか。

○谷藤委員　　評価はよいかなと思うのですけど。

○横山部会長　　「Ａ」ということで、はい。

○谷藤委員　　はい。ちょっと違う質問かもしれないのですけど、今後パラスポーツを取り組むことと、結果として使える施設なり期間が短くなることに関して、市の方は対応が十分あるのでしょうか。

○山﨑スポーツ振興課長　　今後というのは、オリパラ以降ということですか。

○谷藤委員　　いえ、今年度、来年度。その補償みたいな。

○山﨑スポーツ振興課長　　ポートアリーナの施設に替わる部分という意味ですか。

○谷藤委員　　ではないです。ここの指定管理者の収入が減ったり、使える期間が減ったりすることに対して。

○山﨑スポーツ振興課長　　おっしゃるとおり、例えばオリンピック・パラリンピック関連でいいますと、市の方にもその担当課がございますので、基本的には障害者スポーツゾ

ーンにつきましては利用料減免だとかっていうことになっておるのですけれども、オリパラ関連につきましてはオリパラ担当課の方が逆に委託料という形でお支払いをするというような形をとっておりますので、あくまでもその利用料をすべて減免するということではございませんので、何らかの形で収入が入ってくるというような体制維持を整えております。
○谷藤委員　　それではこのまま進んでいっても大丈夫ということですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい、今のところ、そんなような形で考えております。
○横山部会長　　そうすると、目標値は別に下げないということですか、数値目標の部分。利用者数は多少考慮しなくてはいけないのでしょうけど。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、お金の面では従前どおり入ってくるということです。
○谷藤委員　　利用者数には入るわけですよね、オリパラ関連での利用に関しては。
○山﨑スポーツ振興課長　　入ります、利用者に。
○谷藤委員　　だから、目標値はそんなに影響はないかもしれない。
○山﨑スポーツ振興課長　　目標値となると。
○谷藤委員　　目標値っていうのは、利用者数としてはあんまり影響はないかなと。
○山﨑スポーツ振興課長　　ただ、先程言いましたようにナショナルレーニングセンター指定されますから、その利用者数っていうのがあくまでもチーム単位ということですので、それでは、その影響が出てくるということは考えられます。
○横山部会長　　ナショナルチームはカウントしないわけですよね。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうです、はい。
○横山部会長　　だから、やはり１２分の１１という。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい、そういう形で。
○横山部会長　　多少考慮しないといけないですね。
○谷藤委員　　ちなみにそれは、一般の人は見れるのですか、練習とか。
○山﨑スポーツ振興課長　　これはあくまでも競技団体の意向でございますので、競技団体がクローズと言えば、これは我々も入れません。
　ただ、今まで初日だとか、若干公開していることはあるようです。
○横山部会長　　そういうことに関して指定管理者は何か広報活動とかできないのですか。あくまでもそっちの貸した先のチーム次第ということですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね。国からの指定をされておりますので、ある程度の規制がかかっておりまして、ここでやっていますという広報活動的なものは、基本的にはできないということですが、我々も市としましてナショナルトレーニングセンターには指定されておりますという広報はしております。
○横山部会長　　それでは競技自体もその普及、啓蒙には。
○スポーツ振興課職員　　そうですね。
○横山部会長　　ナショナルチームを見るっていうことが非常にいいことだと思いますけど、それはやはり競技団体次第ということに。
○山﨑スポーツ振興課長　　実情はほとんどがクローズな状態になってしまっていますので、実際その練習を見るとなると、ちょっと無理なのかっていうところです。

○横山部会長　　何か内山委員。
○内山委員　　すみません、今ちょっとこのオリパラが終わるまでは、多少は民間の利用者の制限されるところがあると思うのですよ。そういう点はいかがですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　今まで利用された方が利用できないということですね。
○内山委員　　そうです、その場合です。
○山﨑スポーツ振興課長　　これにつきましても、オリンピック・パラリンピックがある程度決まった時点からこのことが予想されておりましたので、いろんな競技団体様に周知をした段階で状況をご説明しております。
　したがって、特に今まで使っていたものが急に使えなくなったから、どうこうのというトラブルというか、ご意見は今のところ頂いていないというような状況でございます。
　今まで既存の大きい大会につきましては、もちろんすべてがオリパラということではございませんので、ポートアリーナで、例えば講道館杯だとか大きい大会ございますので、それについては既存の大会ということでやらせていただいてるという状況ですので、特に今のところご意見とか、そういう苦情は頂いていないというような状況です。
○横山部会長　　どうぞ。
○谷藤委員　　別の話でいいでしょうか。利用者ニーズとアンケートの関係ですが、施設のキャパの割には、アンケートとっている数が少ないような気がするのですが、どうでしょうか。市のほうのご意見とか。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、はい。
○横山部会長　　アンケート用紙を配布する方式でやっているのですよね、積極的にアプローチしてやっているように見受けられますけれども。
○山﨑スポーツ振興課長　　ただやはり、一つの要因として考えられるのは、キャパが大きいことによってやはり大きい大会の利用者が多いということから、なかなかアンケート調査になると、先程言ったようにトレーニング室だと、個人利用のところのアンケートがどこかにいってしまうのかなっていうところがちょっと想定されるのですけど、今、委員もおっしゃったように、なるべく全体的なアンケート調査ができることが望ましいと思いますので、その辺は注意していきたいと思っています。
○横山部会長　　更にアンケートを工夫して。
○谷藤委員　　そうですね。
○横山部会長　　利用者のニーズの把握に努められたいと、そんな感じですかね。
○谷藤委員　　ぜひぜひ。
○横山部会長　　市の評価に対してどうでしょう。「A」というのは非常によいということで。ご意見があれば。
○谷藤委員　　一番最初のところからの流れもあるのですけど、話が出たのですけれども、細かいところに「A」が一度もなくて、「A」が出るっていうことに関しては、やはり違和感を感じるのですけれども、ただ、今のオリパラ云々というところの実情があって、市のほうの方針に沿って動いているっていうことを勘案すると、「A」でいいかなというふうには思います。
○横山部会長　　ご意見、小野寺委員いかがですか。
○小野寺委員　　例えば数値のところ、利用者の数、それからスポーツ教室の数、これを

目標達成し、あるいは大きく上回っておるということを高く評価すれば「A」というのは妥当かなと思います。

その一方で、来年どうっていうのがあるのですけれども、収支が全部プラスにおかげでなってますので、できることなら還元できるところまで頑張ってほしいなという要望はあります。

○横山部会長　　利益還元を図るように。

○小野寺委員　　そうですね。

○横山部会長　　すみません。ちょっと質問で申しわけないのですけど、この収入あるいはこの利用数増加の原因分析って、先程おっしゃってしましたか。ごめんなさい、聞き取れなかったのですけれども。

○スポーツ振興課職員　　主に千葉ジェッツさんの方で使っていただいたところが非常に大きく要因となっている部分です。

○横山部会長　　集客がよかった。今後も続く感じですかね。

○山﨑スポーツ振興課長　　千葉ジェッツにつきましては、本拠地は船橋市にあるのですけれども、千葉市とフレンドリータウン協定を結んでおりまして、年間６試合、現在６試合を行っておりまして、継続的に行っていただけるということですので、特定な収益額が見込めると考えております。

○横山部会長　　人気が定着したような感じで。

○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、千葉ジェッツはご存じのように一番集客が多いと、記録をどんどん更新しておりますので。

○横山部会長　　バスケット界で。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい、Ｂリーグの中でやはり一番トップの集客力を持っております。

○横山部会長　　全国一な訳ですね。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい。

○横山部会長　　わかりました。

内山委員、市の評価に関してご意見はいかがでしょうか。

○内山委員　　先程、最初やったときより一つも「A」があれば「A」と言われたから、それでは同じ「A」が二つあるから「A」かなと思っていたので。だから、これ今見ると、今言われたように利用者数が多かった、休日利用も多かったと、これが「A」で、全体的にここを見ると「B」、「B」と「C」だけだから、よう考えれば「B」あたりでいいのかなとは思うのですけど、その点が先程最初に言った「A」が一つでも入っていれば「A」みたいな話されたから、それではそうかなと思っています。

○横山部会長　　まあ「A」で。

○内山委員　　「A」で結構です。

○横山部会長　　はい、わかりました。

私、意見申し上げると、今ちょっと伺った話、千葉ジェッツさんの集客増ということであれば、これ千葉ジェッツさんのお手柄ではないのかなということと、更に言えばこれ千葉市の外郭団体ですから、こう言ってはなんですけれども、やはりお手盛りにならないように身内に厳しく評価すべきではないのかなということで、ちょっと何か「A」って言い

過ぎかなと。「Ａ」というのはエクセレントですので、非の打ちどころがないというところ。ですから、市は次年度の頑張りにも期待して何か「Ｂ」が相当ではないかなというふうには思いました。

ただ、３名の方、「Ａ」が相当ということですから、総合的な評価としては、当部会でも「Ａ」が相当であるということでしょうかね。

（異議なし）

○横山部会長　　ほかにご意見等ございますか。パラリンピックについても多少あろうかと思いますけれども。何かその点、特にありませんか。

○内山委員　　ほかに、オリンピック・パラリンピックが終わってからのパラリンピック利用がどうなるか、ちょっとそれ注目したいなと思います。

○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、我々もその辺が、オリパラが終わった段階で、多分、今、東京のほうにいろんな競技場をつくっていますから、オリンピック用に。逆にポートアリーナを利用していただいた団体も向こうに行く可能性がありますので、その辺、我々もちょっと協会のほうと指定管理者のほうとちょっとタッグを組んで、いろいろ使用を考えなくちゃいけないのかなということを今考えております。

○内山委員　　わかりました。そこが大変かなと思って。

○横山部会長　　それでは、オリンピック終了後も集客維持できるように努めていただきたいみたいなことでしょうね。

○内山委員　　はい。

○横山部会長　　谷藤委員、よろしいですか。

○内山委員　　この施設も老朽化がだんだん激しくなってくるでしょう。

○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、実は大規模改修の時期が迫っておりますので、今の予定だとあと２年後ぐらいに大規模改修に入ると思います。

○内山委員　　令和３年から４年あたりに。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい。実情を申し上げますと、今、千葉公園体育館を集約施設で建てておりまして、両方とも閉鎖してしまうと団体が使えなくなってしまうので、それを、基本的には千葉公園体育館ができてから大規模改修に入ろうかなというように、そういうスケジューリングをしておるような状況でございます。

○横山部会長　　千葉公園は完全に建て直し。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい、千葉公園体育館は今、実施設計、今年入っておりますので、もう来年から工事に入るのです。

○内山委員　　あれ、もう古いですよね、千葉公園。

○山﨑スポーツ振興課長　　千葉公園体育館も築７０年ぐらいです。

○内山委員　　７０年。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい、７０年弱です。

○内山委員　　よくもちましたね。

○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね。

○横山部会長　　そちらの施設は観客席のような、そういう設備は。

○山﨑スポーツ振興課長　　今度つくる千葉公園体育館につきましては、１千人の観客席をつくる予定です。

○内山委員　　それでは結構大きいのだ。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、集約施設いうことでメインアリーナと、あとサブアリーナ、それと武道場、柔道場２面、剣道場２面と、あとアーチェリーも利用できる弓道場を作る予定でおります。
○内山委員　　ちょっとあの辺を今、競輪場も一部直していますけど、きれいになりますね。
○山﨑スポーツ振興課長　　競輪場の敷地に体育館等、今度２５０競輪のドーム型、それを二つ建てるような形に。
○内山委員　　それではきれいになりますね。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、はい。
○横山部会長　　ポートアリーナの天井の問題というのは、どうなったのですか。ちょっと前に何か、幾つか天井の問題があったかと。
○山﨑スポーツ振興課長　　高さ。
○横山部会長　　いやいや、何か落ちてくるとか。
○山﨑スポーツ振興課長　　それについても今度、大規模改修の中で何とかやっていく予定、今のところは。
○横山部会長　　なんとかもちそう。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○横山部会長　　では、委員の皆さんから様々なご意見頂きましたが、改めて意見を総合いたしますと、市の評価の妥当性については、成果・実績、達成状況から妥当であると。
　次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等については、おおむね良好な施設管理、施設運営が行われていると考えられますが、アンケート配布の方法を工夫するなど、アンケートの回収数増加やそれを踏まえた対応に努められたい。オリンピック・パラリンピック終了後についても、利用者数、集客について検討されたい。障害者スポーツなど、市の施策への協力については引き続き願いたい。更に自主事業ですね、利益還元も図るよう努めていただきたいという、そういったご意見がございました。これらを踏まえて意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　ありがとうございました。
　次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退リスクを把握することとなっております。
　これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である千葉ポートアリーナ、指定管理者ですね、計算書類等についても、先程と同様に、法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。
　では、公認会計士である小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見頂きたいと思います。
○小野寺委員　　資料１０－６をご覧ください。資料１０－６、「平成３０年度決算報告書」、こちら、ちょっとずっとめくっていただいて、２１ページ、「計算書類」という表紙があります。それを更にめくってください。まずは２６ページお願いします。正味財産増減計算書、こちらが企業会計でいうところの「損益計算書」に相当するもので、これが今期にお

ける経営成績をあらわすものであります。ちょうど前年比較になっていますので、注目すべきところを順番に説明します。

まず２６ページ、真ん中、上から３分の２ぐらいですかね、経常収益計、こちらがいわゆる売上げとなります。こちらは今年度が５億４，５７１万２千円ということで、前年度比べますと、４億５，６００万ほど減少しています。減少した中身としては、上の方を見ると、大きなところ、指定管理事業収益のところで前年よりも４億４，１００万減っていますということ。それからちょうど真ん中辺り、稲毛海浜公園プール事業収益、こちらは前年が１億２千あったのが、当年度は指定管理が外れて０になっている。この二つが一番大きなところと思いますが、それ以外もなくなった事業が幾つかあるということで、当期において大幅に経常収益が減っているという要因になっています。

一方、費用のほうですけれども、２６ページの下から３番の１の太字になっている事業費、それから２７ページ真ん中辺りに太字になっている管理費、これらをあわせて２８ページをご覧いただきたいと思います。２８ページの上から２行目、経常費用計というのが事業費と管理費を合わせた総費用ということです。こちらが当年度は５億１，８８２万５千円となっていまして、前年よりも２億３，１００万円余り減っていますと。内訳としては、もう一回、２６ページ、２７ページを見ますと、大きなところとしては、２６ページですと給与手当と臨時雇用の賃金ということで６千万と３，９００万ずつ、前年よりも減っていますと。また、２７ページのほうを見ますと、上のほうですと、光熱水道費、こちらが６，３００万減っていたり、一番真ん中辺りの委託費が１億９，９００万減少しています。こういったのが主な費用の減少の要因のようです。

もう一回、２８ページをご覧ください。これらの結果、当期経常増減額というのが上のほうにありまして、こちらは当年度は２，６８８万６千円でした。これは前年に比べると２，５００万円余り減少していますと。理由としては、売上が減ったことが一番の要因と思われます。

それから少し下の方に行きまして、当期一般正味財産増減額という欄をご覧ください。これが企業会計でいうところの最終利益、当期純利益に相当するものです。こちらは、当年度においては２，１５０万９，３７３円と、前年よりも１，９９７万１千円減少しました。理由については、主には売上げの減少ということだと思います。

少し気になったところがありますので、もうちょっと説明したいのですが、２９ページ、３０ページの方をご覧ください。２９、３０は、内訳なのですね、どの事業で費用が発生しているのか、収益が発生しているのかというもので、３０ページのほうをご覧ください。３０ページの下から３分の１ぐらい、他会計振替前当期一般正味財産増減額というのがあります。こちら一番右の合計欄は２，６８８万６，９７３円ということで、先程２８ページの金額に当然ながら一致しますというこれの内訳なのですけれども、ちょっと遠い目で見ますと、公益目的事業会計と収益事業等会計と合わせて、あと法人会計ですか、この三つを合わせて合計になっていますけれども、この内訳を見ますと、公益目的事業会計のほうが実は「△」の２，４７１万５千円だから、マイナスということなのですね。公益目的だから当然マイナスの部分があってもいいのですけど、実態としてはスポーツ振興事業と海洋スポーツ事業を合わせてマイナスです。特に言うと、海洋スポーツ事業がマイナスの２，２２６万４千円ということでした。

それに対して収益事業等会計のほうでは、スポーツ振興事業、海洋スポーツ事業、合わせて４，１７８万９，８３２円の利益が出ていました。そこで今期においては、その下、他会計振替額（収益事業２分の１）ということで、収益事業の方から１，８００万、ここで振りかえて決算を行っていると。

これ、この事業報告をする上でこういうふうに書いてあるだけで、トータルは変わるわけではないのですけれども、公益的目的の事業があって、それをやらなきゃいけない。法人なのですけれども、そこでは結果赤字で、その一方で収益事業の方で黒字を出して、公益的事業が赤字であっても続けられるように事業をやっていると、そういう内容になっています。

今度、「貸借対照表」の方、すみません、２２ページをご覧ください。２２ページ、２３ページが「貸借対照表」です。こちらも前年比較になっていまして、ちょっと少し動きがあるのですが、まず、２２ページの一番上の方、流動資産の現金、預金は前年よりも１，７００万減りましたけれども、３億８，０４２万６千円ありますと。その下の未収入金額は売掛金に相当すると思いますけれども、前年よりもこれ２，３００万減って、２，０６０万１千円ありますと。この辺りが少し動いています。

それから、２２ページの下の方でいうと、その他固定資産で船舶１，５００万、これ前年なかったものを購入しております。リース資産もここでは内容がわかりませんけれども２千万、去年より１千万増えて何かを買っていますという動きがありました。

今度、２３ページの方を見ていただきたいのですが、負債の方は、まず申し上げるのは借入金、有利子負債はない構造です。未払金、去年より２，６００万減って５，６００万ですよ。未払消費税は前期はありましたけれども、今期はないですと。

２３ページ一番下の方、正味財産合計、これが企業会計でいうところの純資産に相当すると思いますけれども、こちらは前年よりも１，８００万円増えて、当年度は６億２，０５０万６，７００円ということでした。

ですので、トータルしますと、これを見る限りにおいて一応利益も十分出ておりますし、「貸借対照表」上も特段問題はないと思いますので、直ちに倒産あるいは事業から撤退するというリスクというのは現実的にはないかと考えます。

以上です。

○横山部会長　　ありがとうございます。

ただいまの財務状況のご意見につきまして、委員の皆さんで何かご質問ありますでしょうか。

すみません、ちょっと事務局の方に質問をしたいと思います。大きく変動した海洋スポーツ事業について、どういう事業の変動があったのか、簡単にご説明いただけますか。

○山﨑スポーツ振興課長　　こちらにつきましては、所管が全くかわってしまいまして、都市局のほうに所管がかわってしまったということで、このような減収になっているというような状況でございます。

○横山部会長　　それに伴って会計的な手当てからすべてされているということですか。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい。

○横山部会長　　それでは、今後は減っているその事業の収益とかが無くなったという。

○山﨑スポーツ振興課長　　はい、そういう意味です。

○横山部会長　　規模が縮小したと。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい、そういう形です。
○横山部会長　　わかりました。
　ほかにご質問等ございますか。
（なし）
○横山部会長　　では、こちらの財務状況におきまして、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、利益も得ており、「貸借対照表」についても問題ないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断されるということでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉ポートアリーナの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということで承認いただければと思います。よろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　それでは、ここからは小川委員にも入っていただきまして全５名での審議及び議決となります。よろしくお願いします。
　次に、千葉アイススケート場について評価を行います。
　事務局よりご説明をお願いします。
○山﨑スポーツ振興課長　　続きまして、千葉アイススケート場についてご説明をいたします。資料１１－１をお願いいたします。
　「１　公の施設の基本情報」についてですが、表中の斜線が引かれている箇所につきましてビジョン、ミッション、成果指標、数値目標につきましては、当施設においては設定はしておりません。
　次に、「２　指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者は株式会社パティネレジャーでございます。指定期間につきましては、平成２６年４月１日から令和６年３月３１日までとなっております。選定方法は公募方式で、独立採算制により運営しております。
　次に、「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、当施設においては成果指標を設定しておりません。
　続いて、「（２）その他利用状況を示す指標」ですが、平成３０年度の利用者数は１９万６，５６３人となっております。
　２ページをお願いいたします。「４　収支状況」についてご覧のとおりとなっております。時間に限りもございますので、実績が計画比で差の大きなものについて説明させていただきます。
　まず、「（１）必須業務収支状況」についてです。「ア　収入」について、当施設は独立採算制のため、指定管理料はございません。利用料金収入の実績は１億４，０７５万円です。利用料金収入が計画比で実績が減少した理由につきましては、スケート個人利用者が計画の想定を大幅に下回ったためでございます。
　次に、「イ　支出」について、事務費の実績は４，４０２万円でございます。計画比で実

績が４１４万円減少した理由は、公課費等が減少したためです。支出合計額の実績は１億８，２０３万円です。

３ページをお願いいたします。「（２）自主事業収支状況」については、ご覧のとおりとなっています。「ア　収入」について、自主事業収入の実績は４，４３６万円です。

「イ　支出」について、合計２，８１４万円で、人件費が主なものとなっております。

「（３）収支状況」についてご説明いたします。最終的な収支状況ですが、利用人数が昨年度に比べ約３万人程度減ったことに伴い、利用料金収入も大幅に減となったことに加え、支出も増となったことから、平成３０年度は２，５０５万円の赤字となりました。

次に、「５　管理運営状況の評価」についてですが、「（１）管理運営による成果・実績」につきまして、利用者数が前年比で８６．８％となっており、市による評価は「Ｃ」といたしました。

４ページをお願いいたします。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、当施設は独立採算制であり、評価対象外となっております。

次に、「（３）管理運営の履行状況」についてご説明いたします。こちらにつきましても、年度評価シート補足資料もあわせてご覧ください。おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められるため、多くの項目について、市の評価を「Ｃ」といたしました。

市の評価を「Ｂ」とした項目にご説明いたします。「２　施設管理能力」の「（２）施設の維持管理業務」については、スケートリンクのもや対策のため小型除湿機を設置するなど、老朽化した施設に対し、できる限りの処置を行ったことを評価いたしました。

なお、３、「（１）幅広い施設利用の確保」及び「（２）利用者サービスの充実」においては、指定管理者の自己評価と市の評価が相違している箇所がございますが、これは、施設の利用促進のため、クリスマス等にプレゼントを配る特別企画を実施したことや、利用者からのクレーム等に積極的に対応したなどは評価できるものの、施設利用者が減少している中、更に効果的な施設利用者の確保が望まれることから、評価を「Ｃ」としております。

５ページをお願いいたします。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。アンケート結果を十分に検証し、更に充実した管理運営となるよう創意工夫されたいという意見に対しましては、休日のジャンプ練習を制限するなど、利用者からのクレームや改善要望に積極的に対応いたしました。施設の利用者層の実態を踏まえ、児童生徒など、学生を中心とした利用促進の方策を検討されたいという意見に対しましては、今後、利用者獲得につなげていくため、クリスマス等に高校生以下の来場者に対しお菓子のプレゼントを実施いたしました。

「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。実施内容は、平成３０年８月１日から８月３１日の３１日間で２０１人の方から回答を頂きました。質問項目は、記載のとおりとなっております。アンケート結果について主なものをご説明いたします。

「ア　回答者の属性」についてです。「年代別」では、「４０代」が３４％、次いで「１０代」が２２％となっております。「利用施設」では、「アイススケート場」が６４％、「温浴施設」が３１％、「レストラン」が５％となっております。「利用頻度」につきましては、「新規」が２３％、「その他」がおよそ１０％前後となっております。「居住地域」につき

ましては、千葉市在住が４７％、その横の表記が「その他県」となっておりますが、「その他県内」の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。「その他県内」４３％、「県外」１０％となっております。

以下、質問項目として、「セ　レストラン・売店」を除くイからスの各項目について、「満足」、「やや満足」の合計がおおむね８５％を超えています。「ソ　施設全体の満足度」においても、「満足」と「やや満足」の合計が９７．２％と高い評価となっております。

「セ　レストラン・売店」につきましては、「満足」「やや満足」の合計が８１．５％と比較的低い数字となっています。レストラン・売店は、ガスが使えないなど設備的な制約がある中での営業のため、どうしても満足度のパーセンテージは低い傾向にありますが、レストランとしてスペースを確保して食事を提供する以上、制約の有無にかかわらず、利用者からは一定のクオリティを求められるため、できる範囲で少しでも満足度を向上できるよう検討していきたいと考えています。

「ソ　施設全体の満足度」につきましては、「非常に満足」「概ね満足」の合計が９７．２％となっております。

６ページをお願いいたします。「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。夏になるとリンク内にもやが立ち込め、視界が悪くなるという意見につきましては、小型除湿機１５台を設置してもやの解消に努めました。フィギュアのジャンプ練習が危険なので、制限すべきという意見につきましては、公共施設として幅広い年齢層の方、初心者の方も多く利用されることも鑑み、安全面への配慮から、２月から３月の繁忙期は休日のジャンプ練習を制限することといたしました。

次に、「７　総括」についてご説明いたします。「（１）指定管理者による自己評価」については、評価は「Ｂ」となっております。オープンから１４年が経過し、設備機器等の経年劣化が顕著になる中、蒸気配管の漏れや冷凍機の能力低下、リンク内のもやの発生等のトラブルが頻発しましたが、その都度、社員が専門的な知恵と技術を駆使して迅速な対応を図り、適正な維持管理を継続するとともに、施設の運営面においても利用者の意見や苦情、要望をできる限り反映し、改善を図るなど、利用者満足度の高い施設となるよう努力したことを自己評価しております。

「（２）市による評価」については、施設利用者が減少し、収支が赤字となっているものの、指定管理者が自己評価する設備機器の不具合発生時に対する迅速な対応や、利用者アンケートの結果において、施設全体の満足を、「非常に満足」又は「概ね満足」とした回答者の割合が９７．２％となったこと、また、利用者からの意見、改善要望に対し積極的に対応していることは評価でき、総合的にはおおむね市が指定管理者に求める水準に即した、良好な管理運営が行われていると判断し、評価を「Ｃ」といたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通り説明をいただき、千葉アイススケート場の年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する検討について、委員の皆さんから意見頂きたいと思います。ご質問も含めて何かございましたらお願いいたします。

ではすみません、また私の方から。利用者数が一度減少したっていうことですけど、それについての理由分析っていうのは何かされているのでしょうか。
○スポーツ振興課職員　　利用者数の減少なのですけれども、一つとして温浴施設があるのですが、こちらが４月から６月の３か月間について、もともと隣の市の清掃工場から熱供給を受けて温浴施設で利用しているのですが、その間の配管の工事というものが３か月間ありまして、そのため、その３か月間、温浴施設については休止という形でお休みをさせていただいたことが要因です。
あとは、毎年、清掃工場の定期修繕というのをやっているのですけれども、こちらの方が例年に比べて３０年度が、期間が長くなったということもありまして、温浴施設全体としては１万２千人程、そういった清掃工場の点検、修繕の影響で減少したというのがまず一つあります。
あと一つ、スケート場の個人利用の方が１万７千人ぐらい減っているところではあるのですけれども、こちらが３０年の２月に平昌オリンピックがございまして、２９年の２月、３月というのが前の年に比べてすごく利用者数が増加したところがありました。通常はオリンピックがあると、翌年までオリンピック効果というのが続いて、来客が比較多いような傾向というのが過去２回の冬季のオリンピックであったのですけれども、今回はそのオリンピック効果というのが続かず、そのまま冬の時期というのも前の年より爆発的に人気が増えた時に比べたら大分、人数的にも落ちついてしまったかなというところが大きく二つ理由としてあります。
○横山部会長　　ブームが去ったということで。
○スポーツ振興課職員　　はい。
○横山部会長　　ほかにご質問等ございますか。
収支、赤字ということですから、独立採算というとこで、パティネレジャーさんの方で会社として補填するしかないっていうことですね。
○スポーツ振興課職員　　はい。
○横山部会長　　谷藤さん、何かご意見ございませんか。
○谷藤委員　　長くやっておられているので、オリンピックのたびに人が増えたり減ったりということに対する何か策を持っていないのかなというのを少し感じたのですが。というと、既にブームが去って、本年度、来年度、大丈夫かなという感じなのですが、その策をぜひ練ってほしいなと思いますが。
○横山部会長　　この利用者減に対する対策を講じていただきたいということですね。
○谷藤委員　　そうですね、はい。
○横山部会長　　あとは評価すべき点はどうでしょうか。
市の評価は「Ｃ」ということで、評価の妥当性について何かご意見をいただければ。
○谷藤委員　　評価は妥当かなと思います。
○横山部会長　　「Ｃ」が妥当だということですね。
○谷藤委員　　はい。
○横山部会長　　とりあえずご意見なければ。
○横山部会長　　小野寺委員、いかがでしょうか。
○小野寺委員　　評価については総合評価「Ｃ」、しようがないのかなと、妥当だなと思っ

ています。あとは、やはり人数なのですよね。収支の赤字ということで、「資料１１－５」、２１ページですね、全体収支の内訳があるのですが。全体の収支状況、年度まとめ。これが冒頭の数字で出ているのでこれを見るのですけど、まず収入でいうと利用料収入が１億４，０７５万７千円、自主事業が４，４３６万と。結構、自主事業もあるのですけど、スケート、温浴、飲食で縦に見ると、スケートの方は費用の方を引いても、利用者が減ったといっても、一応、収支は黒なのですね。

先程ちょっと使えない時期があったというような温浴施設についてが、赤字幅が多いのですよね。飲食の方は、スケートに付随してやむなくやっているとしたら、これマイナスだけど、おおむねスケートのプラスと飲食でとんとんくらいなのかなと。

この事業を続けるに当たって、温浴施設はまた別物だとしたとして、もう少しスケートの方に収入がないと、飲食の赤字は賄えないという意味で、これをやっていくのは難しくなるのではないかと思いますので、トータルの収支が改善されるように、なおかつ利用者を、スケートのブームも一番ピークよりはちょっと後退しているかとは思いますけれども、利用者を増やすような施策をして、収支が改善するように努力されたいと思います。

○横山部会長　　これは事務局のほうにちょっとお尋ねしますけど、人件費とか事務費の振り分け、スケート場について飲食の方と振り分けは何かルールがあるのですか。これ温浴にそんなに人が居なかったような気がしますし、あと飲食０で計上されていますけれども。

○小野寺委員　　これはスケートに入っているのですかね。

○横山部会長　　収支、そこを何か按分の仕方とか、検討しないとよくわからないところなのですかね。

○小野寺委員　　どういう感じですか。

○横山部会長　　何対何で按分しているとか。

○スポーツ振興課職員　　すみません、資料１１－５の２１ページの収支状況、人件費などの振り分けなのですけれども、スケートリンク担当人数、温浴施設の部分を担当している人数ということで按分しているというふうになっております。

○横山部会長　　これは事業ごとに見て、温浴施設のほうは何人と。

○スポーツ振興課職員　　すみません、同じ資料の３４ページのところに年度まとめということで載っているのですけれども、こちらの積算内訳のところに常勤７名、非常勤職員でフロントが１０名、スケート場が２０名、プール１２名ということで人数を書かせていただいています。それに合わせた金額の記載をしている形になります。

○横山部会長　　収支の関係でご意見を伺えればと。

内山委員、何かご意見ございますか。

○内山委員　　今、この利用人数が減っているっていうこともございましたけど、これ今、アンケートを見ると、新規の方が２３％と載っていますけど、このところをもうちょっと増やすように努力していただいて、そうしないと、先程谷藤委員が言われたとおり、オリンピックのときは多分、盛り上がるなあと思っていますけど、その後はもう下火になってしまうから、その点は十分考慮して、予算にこの点を考えていただきたいなと思っておりますけど。この施設ももう大分古くて、修繕しなければならないところもあるから、そういう点はまた大変かなと思うのですよね。

○山﨑スポーツ振興課長　　施設自体も、先程のポートアリーナと一緒で、今年度改修、修繕の予定になっておりまして、約半年間かけて改修するというような形になっております。ですから、予定でいくと１１月から来年の５月ぐらいまでの予定で改修工事を入る予定でおります。
○横山部会長　　クローズするのですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○横山部会長　　それでは、当然それを踏まえた数値目標ということですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○内山委員　　そういうことで、多少は利用者も減ることもありますよね、冬っていうイメージがあるので。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○内山委員　　そうしたらまた変わってくるかもしれないですね。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、はい。
○内山委員　　改修をされた場合はまた。
○横山部会長　　ちなみに何改修事業ですか、配管ですか。
○スポーツ振興課職員　　吊天井の耐震補強工事と、あと空調設備などの改修を併せて行います。
○横山部会長　　吊天井をやると見た目は何か変わるのですか。要するにきれいに見えるかどうかというところですけれども。
○スポーツ振興課職員　　その吊天井工事とあわせて電球がＬＥＤに変わる予定ですので、中に入ったときの印象は多少変わるかもしれないです。
○横山部会長　　ありがとうございます。
　そういう悪条件がまた控えているということで、更にやはり努力していただきたい。
○内山委員　　来年期待したいというふうに思います。
○横山部会長　　小川委員、いかがでしょうか。
○小川委員　　私は、この総括評価で市の「Ｃ」というのは、大体これで妥当と思います。
　あと、先程ありました、新港清掃工場の余熱利用しているということですよね。ですから、清掃工場というのは定期的にオーバーホールの期間を結構長く取るのですか。
○スポーツ振興課職員　　そうです。年に１回はオーバーホールをやっていますので。その時スケート場は使えるのですが、どうしても温浴施設が２週間近く、使えなくなってしまうというのは発生しています。
○小川委員　　それでは、あくまで、その利用計画の設定というのは、それを見越した上でも設定しているということでいいのですか、考え方が。そういうのもある程度。
○スポーツ振興課職員　　そうですね、前提として、やはり熱供給を受けての温浴施設になっているので、そちらも考慮に入れています。
○小川委員　　先程、大幅に利用者が減った理由として、その清掃工場云々っていう話があったので、だから、その点で要するにそういう時はその期間を考慮した上で利用の数値目標を設定する。それはあんまり考えないのですか、そういうのは。
○スポーツ振興課職員　　そうですね、恐らくスケート場は１０年の指定管理なので、指定管理期間中にそういった工事をやるとか定期修繕をやるというのは加味していると思う

のですけど、ダイレクトにこの年に修繕やりますとか、計画の時点では、そこまではちょっと考えられてはいないです。
○小川委員　　はい、そうですか。
○横山部会長　　目標値を下げないと、評価も下げざるを得ないですよね。そうすると悪い評価になってしまう。外的な要因ですからね、考慮しないといけないと思います。
○小川委員　　それから、もう一ついいですか。
○横山部会長　　どうぞ。
○小川委員　　この赤字になったのは、当該３０年度に限ってということで、これがずっと恒常的に今後も続くということは考えなくてもいいということですか。ここは独立採算制ですよね。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○小川委員　　その点は。
○山﨑スポーツ振興課長　　すみません、もう一度お願いします。
○小川委員　　いや、今回は赤字ですよね。
○山﨑スポーツ振興課長　　はい。
○小川委員　　ええ。いや、これは、だから今後も恒常的にこういうふうな傾向が、状態が続くと考えるのか、あるいはこの３０年度に限って、この結果だったと考えるのか、そういったことはどう捉えていますか。
○山﨑スポーツ振興課長　　我々としましては、先程もありましたように、ブームが下がっているという状況があるのですけれども、指定管理者の方も、この会社は全国的にスケート関係を展開している会社でございますので、今その辺りのノウハウ、例えば今、幕張のほうで年１回アイススケートショーをやっておりますけれども、その中で選手を実際に呼んできたりだとか、アクアリンクも呼んできたりだとかして、何かブームを引き戻せるべきものはないのかというような形で指定管理者もいろいろ検討しておりますので、我々としましてもその赤字解消に向けて何とか努力をしていただきたいなという期待を込めて、思っております。
○内山委員　　期待だから。
○横山部会長　　さっき私伺いましたが、独立採算制だからパティネレジャーが負担するしかないのですよね。だから、別にご自身らが一番、切実に赤字を解消したいと考えてる訳でしょう。
　ほかにご意見等ございますか。
　取りまとめをお願いします。
○谷藤委員　　ちなみに、改修でレストランは変わるのですか。
○スポーツ振興課職員　　レストランが変わる予定はないです。
○横山部会長　　ここのレストランは、スチームで加熱しているのですかね。火気ではないのですよね。
○スポーツ振興課職員　　火を使えないので、電子レンジとかそういったものでやるしかないです。
○横山部会長　　外はプロパンガスみたいな。
○スポーツ振興課職員　　そうです。

○谷藤委員　　並んでいましたね。
○スポーツ振興課職員　　うどんとか、そういうものは外ですね。
○横山部会長　　では、委員の皆様から様々なご意見頂きましたが、頂いたご意見を統合しますと、まず、市の評価の妥当性につきましては、当然、「C」評価ですね、妥当である。
　次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等におきましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、オリンピックにより一時的な需要に頼らず、継続的に利用者数が増加するように努められたいと。さらには、スケート事業での収益増につながる施策を図られたいという意見がございました。
　これらを踏まえて、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　ありがとうございました。
　次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。
　これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市の情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例の２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。
　傍聴人の方は、恐れ入りますが、一度退出をお願いいたします。
［傍聴者　退室］
○横山部会長　　では、公認会計士である小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して計算書類等を基にご意見頂きたいと思います。お願いします。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○横山部会長　　では、財務状況につきましては、計算書類等の資料に基づいた判断であるということを前提としますが、増収増益であり、財務状況も健全であることから、倒産、撤退等のリスクがないと判断されますということでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　ありがとうございました。
　では、これからの会議については、公開といたします。
　傍聴人の方をお入れください。
［傍聴者　入室］
○横山部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　ありがとうございました。
　では、最後になりますか、千葉市民ゴルフ場について評価を行います。
　事務局より説明お願いします。
○山﨑スポーツ振興課長　　千葉市民ゴルフ場について説明をさせていただきます。資料１２－１をお願いいたします。

まず「１　公の施設の基本情報」ですが、ご覧のとおりとなっております。成果指標及び数値目標につきましては、年間施設利用者数が３万２，２００人以上、教室、イベントの開催が年間３教室以上、コンペ・競技会の開催を１５種類以上実施となっております。これは市が設定した目標値となっております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者は内山緑地建設株式会社関東支店でございます。管理運営費の財源につきましては、利用料金収入のみで運営を行う独立採算制となっております。

次に、「３　管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、昨年度の年間施設利用者数実績は３万２，５０４人、教室、イベントの開催実績は年間８回、また、コンペ・競技会の開催実績１５種類と、いずれも目標数値に届いております。

「（２）その他利用状況を示す指標」については、該当はございません。

２ページをお願いいたします。「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」についてご説明いたします。

収入は１億３，５０７万円でございます。支出は１億１，４４６万円であり、収支決算額として約２，０６１万円の黒字となりました。黒字となった主な要因としまして、利用者数が目標を上回り、利用料収入が増加したということでございます。

３ページをお願いいたします。「（２）自主事業収入状況」をご覧ください。収入は１，７８８万円でございます。支出は１，００３万円であり、収支決算額として７８５万円の黒字となりました。

「（３）収支状況」をご覧ください。総収入は１億５，２９６万円です。総支出は１億２，４４９万円であり、収支決算額としては２，８４６万円の黒字となりました。千葉市への利益還元額は１，０８３万円であり、指定管理者の提案額を３１４万円上回っております。

４ページをお願いいたします。「５　管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、年間利用者数は市の設置する目標値の１００．９％ですが、指定管理者の提案時の指標等を総合的に判断し、評価は「Ｂ」といたしました。教室・イベントの開催につきましては、市の設定する目標の２６７％のため、評価を「Ａ」としております。コンペ・競技会の開催につきましては、市の設定する目標どおりですので、「Ｃ」評価といたしました。

「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、独立採算制をとっているため、指定管理料の支出はございません。

「（３）管理運営の履行状況」において、指定管理者の自己評価と市の評価の違いについてご説明いたします。

２、「（２）施設の維持管理業務」及び３、「（１）幅広い施設利用の確保」については、市の管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため、「Ｂ」判定といたしました。

５ページをお願いいたします。３、「（２）利用者サービスの充実」並びに「４　その他」は、市の管理運営の基準、事業計画書等に定める水準のとおりと判断したため、「Ｃ」判定といたしました。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、今年度

が評価の初年度となりますので、ございません。

次に、「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。まず、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてですが、実施時期は平成３０年９月及び１２月の２回行い、1回目２０８人、2回目２０９人の方から回答をいただきました。回答内容といたしましては、施設の整備状況について「満足」、「やや満足」と回答した方が９５％以上となり、指定管理者が高い水準のコース管理が行われているものと思われます。スタッフによる接遇対応がおおむね好感を得ており、全体的な施設満足の高評価につながっていると思われます。

続きまして、同じく６ページ下段、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

主な意見としましては、後続がいるにもかかわらず、複数球打っている利用者がいる。練習球を禁止してほしいとのご意見に対し、禁止事項であることをスタート前に説明するようにしております。また、連日プレーするので、用具を預かってほしいとのご意見に対し、盗難や破損のおそれがあることから、施設では預かれない旨を説明し、ご理解をいただいております。

７ページをお願いいたします。「７　総括」についてご説明いたします。

「（１）指定管理者による自己評価」につきましては、評価は「Ａ」となっております。来場者数及び利用料収入の目標を上回り、指定管理者が当初提案した目標を２年前倒しで達成したこと、また、アンケート結果でも高い満足度となっており、地域の福祉施設に除草や草刈りを委託するなど、障害者雇用の創設にも率先して取り組んだことにより、「Ａ」判定としたことでございます。

「（２）市による評価」については、評価を「Ｂ」としております。成果指標に係る数値目標の達成状況は、施設利用者数１００．９％、各種教室・イベントの開催２６６．７％、コンペ・競技会の開催も１５種類と目標を達成しており、市への利益還元においても提案の金額を上回る還元額を達成しております。しかしながら、「管理運営の履行状況」等を総合的に判断した場合、市の水準どおり、もしくは指定管理者の提案どおりの水準にとどまった点もあるため、市の水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われているとまでは言えないと判断し、評価を「Ｂ」とさせていただきました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通り説明をいただき、千葉市民ゴルフ場の年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する検討について、委員の皆さんからご意見頂きたいと思います。ご質問も含めて何かございましたらお願いします。

小野寺委員。

○小野寺委員　　本年度、利用者数、それから教室の開催数、コンペ・競技会の開催数、すべて達成しているという、定量面について達成していますし、それから定性面については、アンケートの結果を見ると良くわかりますけれども、非常にすべての点において満足度が高かったのが利用増に繋がったと思いますので、総合評価、自己評価だと７ページ、

「Ａ」ですけれども、市の評価「Ｂ」というのは、ちょっと「Ａ」の気もしなくもないですけれども、４ページのところの「管理運営の履行状況」のところ、これアピールが足らないですね、自己評価、みんな「Ｃ」や「Ｂ」になっているので、もう少し何かあれば引き上げてあげるところを見つけやすいのですけれども、特段その辺は見当たらないので、総合評価、自己評価「Ａ」ですけど、市による評価「Ｂ」というのは妥当なのかなと思いました。

あとは収益を上げて結果、利益の還元をすることができたことは非常に評価できますので、来年度も引き続き利益還元ができるように頑張っていただきたいというのが意見です。

○横山部会長　　ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

すみません、私も実は小野寺委員とほとんど同意見で、先程ご指摘のあった、数字の面等では、この書面上では余り公表ができないのかもしれませんけれども、この現施設をやはり有効利用しているということと、あと、これを言っては何なのですけど、前期の指定管理と比べて相当改善が図られているのではないかなと。前期も一部は、前管理者がしていましたけど、単独で伸び伸びと、まさに民間企業のアイデアを出していただいて、特に教室数ですね、増加であるとか、あと利益還元に関して１千万からの利益還元している指定管理者、ほかにないと思いますので、非常に評価すべきではないのかなと思いましたが、数字でここに入れない部分について、もうちょっと高評価すべきではないかなと思います。

ただ、「Ｂ」か「Ａ」かというと、ちょっと他のやはり数値上の問題もありますので、何か「Ｂ」プラスというか、「Ｂ」と上の方というような位置付けで、次期というか、次年度も引き続き頑張っていただきたいというように思っております。

他方、何かだめ出しすべき点もない。強いて言えば利用者数をもう少し増加する余地もあろうかと思います。

これは適正な利用人数ってあるのですか、上限があるのですよね。お願いします。

○スポーツ振興課職員　　一応、適正な利用人数というものを加味した上での増減というのを指定管理者は目標としていますので、実際そういう意味では、もうちょっと記載の人数、増減としては、少ない人数で、人数の目標ではあったところなのですけれども、高いところを維持したまま利用人数というのは、多く確保することができるところがありますので、そこはちょっと評価させていただいているところなのです。

○横山部会長　　だから、定期的に利用数が増えていない、あんまり増加がないから、評価しないではないのですよね。適正な範囲という枠があるので。だから、もっと評価してもいいかなという気はいたします。

谷藤委員、何かございますか。

○谷藤委員　　確かに数は、増えようがないのだなというのはちょっと思いましたが、総括の部分としては「Ｂ」で妥当かなというようには感じます。むしろ内山委員さんと小川委員さんに聞きたいのですけど、恐らく１２の５の、真ん中より後ろぐらいに、「利用者要望等と対応報告」というのが幾つも、横向きになるところですね。結構並んでいるのですけど、他の施設だと、こんなに要望がたくさん出ることはないような気がするのですが、すべて解決しているのでよいのだと思うのですけど、これは、ここのところにその要望を上手に聞いて、それに対応していると評価するべきなのか、どうなのだろうというところ

を、ちょっとお聞かせ願えればと思います。
○横山部会長　　どうでしょうか。小川委員、何かご意見。
○小川委員　　その前まではＪＶでやっていたのですよね。
○スポーツ振興課職員　　はい。
○小川委員　　内山緑地建設(株)が単独になってから、これ、なかなかやはり、すごく良くなっていると思うのですよね。やはり９ホールということですので、この人数の色々と限界もあると思うので、私は非常に善戦しているというか、頑張っていると思うので、これ、市の評価も「Ａ」、限りなく「Ａ」に近い「Ｂ」というのかな、「Ａ」の方がよいのではないかと思っているのですけど。
　ただ、この「管理運営の履行状況」ですと、これは何というかね。
○内山委員　　「Ｃ」だらけですね。
○小川委員　　「Ｃ」ばかりで、謙虚な自己評価をして、総括は「Ａ」ですけれども、そういうところで結局アンバランスを感じるのですけれども。私は非常に良くやっていると思います。私も行ったことありますけれども。よろしいのではないかと思っています。
○内山委員　　すみません、管理運営状況を見ると、「Ｂ」、「Ａ」、「Ｃ」となっていますが、市の目標の２６０％達成していたり、あとは利用人数も、少しだけど増えている、その努力も多少買わないと。そして「Ａ」があるということは、やはりそれだけ努力をされているなと思って。履行状況を見ると「Ｃ」、「Ｃ」、「Ｃ」になっているから、このバランスは本当上手くないなと、どういう考えでこうなっているのかなと思う。そこのところを聞きたいと思います。
○横山部会長　　ご質問。
○内山委員　　評価でいったら、私も「Ａ」だと思って、この総合評価。
○横山部会長　　まあ「Ｃ」に関しては、計画通りということで、あっさりした評価しかされていませんけれども。
○内山委員　　大幅に増加しております。利益の還元も多いって書いてある。だったら、また頑張ってほしい、「Ａ」と。
○横山部会長　　私が思いますに、市の評価だとこうかもしれませんけれども、指定管理者の制度趣旨からすると、もうすごく、よい結果だと思うのでね、別に私、この業者に肩入れるつもり、何もないのですけど。
○内山委員　　いや、私も同じ名前だけど何もないから。
○横山部会長　　頑張っている様子が伺えますね。
○内山委員　　伺える。
○横山部会長　　ここからでも伺えるし、実際に私伺った際にも、いろいろ工夫されているなという気がしました。
　質問としては何でしたか。
○内山委員　　質問としては、これだけ色々なことをされておりまして、その評価が、こちらの履行状況は「Ｃ」、「Ｃ」、「Ｂ」、「Ｂ」、「Ｃ」っていうのは、これはどういうことで「Ｃ」等になっているのか。
○横山部会長　　４ページの「管理運営の履行状況」について。
○内山委員　　ええ。４ページの「管理運営の履行状況」に対してです。

○横山部会長　　意見は書いてありますけど、一応、付言して多少説明していただけるとありがたい。
　お願いします。
○スポーツ振興課職員　　「Ｃ」にさせていただいている評価点についてなのですけれども、１ですとか２の項目についてなのですけれども、こちらの上回っているかどうかという選定基準が、あくまで提案上の時点で説明していることを上回って、更に追加でやられている部分があるかということを評価対象とさせていただいているのですけれども、確かに非常に有効な指定管理が行われているところではあるのですけれども、指定管理、この選定の段階、提案してもらっているものと同じ、同程度にとどまっているという部分もあるところから、「Ｃ」評価という判断をさせていただいてることではございます。
○横山部会長　　まあ形式でいけばそうなのでしょうけれども、それ以上に何か評価できるところはないのかなと。資料１２－２ですよね、評価シートのところで、つけ加えることができればということだと思うのですけれども。先程からおっしゃるように法令遵守というのはプラスの指標ないのですよね。
○小川委員　　そうですね。
○横山部会長　　遵守しているか否かだけの話ですから。だから、そういう細かい工夫なのかをも酌み取ってあげてもいいのかなと。
○小川委員　　それともう１点、ここの主な意見の中に複数打っている方がいるっていうの、これは結構いるのですよね。これは私の知り合いでシングルの人なのですけど、この人が平気で二打ずつ打っているのですよ。だから、ちょっといかがなものかって、その人個人のマナーなのですけど、これね。そういう人いますね、見受けられます。
○横山部会長　　資料１２－１の６ページの苦情のところですね。
○小川委員　　はい。
○横山部会長　　これは指定管理者の問題ではないのですよね。
○小川委員　　ではないですよね。
○横山部会長　　プレーヤーの問題です。
○小川委員　　これはプレーヤーの問題ですね。
○内山委員　　そうですね。
○横山部会長　　ほかにご意見、ご質問、よろしいでしょうか。
　すみません、後で確認しますけど、市による評価というのは「Ｂ」ということですけれども、「Ａ」とすべきだというご意見がありました。お気持ち的にはもう少し上だけど、「Ａ」にするまでもなくということでよろしいでしょうか。
○内山委員　　「Ｂ」でいいですよ。
○横山部会長　　よろしいでしょうか。
（異議なし）
○小川委員　　ちなみに、今の夏の期間というのは、朝早くからやっているの。
○山﨑スポーツ振興課長　　そのとおり協力していただいている状況です。
○内山委員　　何時。
○横山部会長　　何時からですか。
○内山委員　　６時でしたか。

○山﨑スポーツ振興課長　　５時４５分からです。
○横山部会長　　ウイークデーも同様ですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　ウイークデーも特に同様なのですけれども、現在、５時４５分にオープンしまして、実際にスタートに関しては６時半がスタート時間という形になっております。
○横山部会長　　ただ、いずれにしろ、その開場前に事前準備されているのですかね。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね。
○横山部会長　　コースをぐるりと回るような感じなのですか。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうです。そういった点検等は恐らく機材ですとか、そういったものの確認は行っていますので。
○横山部会長　　それなりに準備、手間が掛かるのですかね。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね。
○小川委員　　設備の点検というのも大変でしょうからね。余談ですけど、今年は梅雨が長くて雨が多かったから、利用者は少ないでしょうか。
○山﨑スポーツ振興課長　　そうですね、５月、６月の報告の中では、やはり雨天時は、ちょっと天候による苦戦というのはあると伺っています。
○横山部会長　　よろしいでしょうか。
　委員の皆様から様々なご意見頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、まず市の評価の妥当性につきましては、数値目標をすべて達成し、利益還元をされて「Ｂ」評価は妥当であるということです。
　次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等につきましては､おおむね有効な施設運営が行われていると考えられます｡｢管理運営の履行状況｣で改善の余地があるので、更なる改善に努められたいと。
　数値目標を達成し、大きな利益還元についても非常に評価できるため、これを継続してもらいたいということなどがございました。
　これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○横山部会長　　では、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。
　これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、先程と同様、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおりますので、傍聴者の方に一度退出をお願い致します。
［傍聴者　退室］
○横山部会長　　では、退出が終わりましたので、公認会計士でいらっしゃる小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して計算書類等を基にご意見頂きたいと思います。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○横山部会長　　では、財務状況についての意見としましては、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、利益も出ており財務状況にも問題ないことから、倒産、撤退等のリスクがないと判断されるということでよろしいでしょうか。

では、今のご意見踏まえまして、財務状況についての意見としましては、計算書類等の資料を基にした判断であることを前提としますが、財務状況は良好であり、直近の状況としては増収増益である、倒産、撤退等のリスクはないと判断されるということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。

それでは、これからの会議については、公開とさせていただきます。

傍聴人の方をご案内してください。

［傍聴者　入室］

○横山部会長　　では、これまでのご意見を踏まえて、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山部会長　　ありがとうございました。

以上で、平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題３の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長　　それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様より頂きましたご意見等につきましては、横山部会長さんから選定評価委員会の会長である横山会長さんにご報告をいただきまして、その後、横山会長さんから市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、９月上旬までに市ホームページに掲載し、公表いたしますとともに、指定管理者へ通知をいたします。同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その他についての説明は以上でございます。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について何かご質問等ございますか。よろしいですかね。

（なし）

○横山部会長　　最後に、全体を通して、委員の皆さんから何かほかにご質問等ございますか。

すみません、私から、個人的な意見なのですけど、この資料なのですが、ちょっと膨大なのを分冊にしていただいた方がありがたいかなと思いますが、いかがですか、他の委員の皆様は。

○谷藤委員　　ぜひお願いしたいです。

○小野寺委員　　特に、私の、いわゆる決算書の部分について。

○横山部会長　　独立した方がいいのですよね。
○小野寺委員　　そうですね、別にあるとわかります。
○横山部会長　　審議においても別項目で、一般的な話と会計上の話と別にするから、場合によってはそういう。
○小野寺委員　　そうすると少しボリュームが減って、ここはわかりやすいです。
○横山部会長　　できれば、工夫いただけるとありがたい、意見です。ご検討ください。
　ほかにご質問、ご意見ございますか。
　もう１点、すみません。今後の部会の予定というのは、今年度はないのでしょうか。
○小名木文化振興課長　　今年度は特にご予定はございません。
○横山部会長　　ではまた次年度。
○小名木文化振興課長　　はい。
○横山部会長　　わかりました。
　それでは、よろしいでしょうか。
（なし）
○横山部会長　　それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。
　それでは、事務局にお返しします。
○吉野文化振興課長補佐　　委員の皆様、長時間にわたりまして慎重かつご丁寧なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。
　以上をもちまして、「令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回スポーツ部会」を閉会といたします。
　委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。